

平成 24 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発
事 業 実 施 状 況

(研修事業以外)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

・ 知事直轄組織（知事室長 G）	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 知事直轄組織（職員長 G）	・ ・ ・ ・ ・	1 5
・ 総務部	・ ・ ・ ・ ・	1 9
・ 政策企画部	・ ・ ・ ・ ・	2 3
・ 府民生活部	・ ・ ・ ・ ・	2 7
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	・ ・ ・ ・ ・	3 9
・ 文化環境部	・ ・ ・ ・ ・	5 7
・ 健康福祉部	・ ・ ・ ・ ・	6 3
・ 商工労働観光部	・ ・ ・ ・ ・	7 5
・ 農林水産部	・ ・ ・ ・ ・	8 1
・ 建設交通部	・ ・ ・ ・ ・	8 5
・ 教育庁	・ ・ ・ ・ ・	8 9
・ 警察本部	・ ・ ・ ・ ・	9 9

（注意） 研修事業に関する調書は資料 2 に編綴してあります。

知事直轄組織（知事室長）

所掌事務	・ 広報紙や広報テレビ・ラジオ番組放送による府民への人権啓発
	・ 府政記者に対する人権に配慮した取材・報道の要請
	・ 外国籍府民（府内に在住する外国人）の支援

計画との関係	人権教育・啓発の場	
	特定職業従事者等	マスメディア関係者
	人権問題	全般・外国人

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障がいのある人、女性、外国人に関わるさまざまな人権問題を継続的に啓発していくことが重要。 ・ 海外からの人材の受入に伴う社会への影響や受入の効果について、人権尊重に基づいた正しい認識と十分な府民理解が必要。 ・ 海外からの人材が、地域に定着してもらえるよう、きめ細かな生活環境の改善やホスピタリティー（温かい受入）の向上、文化的多様性に配慮した多文化共生の交流型社会の形成が重要。
--------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に生じている問題も踏まえて、各種広報媒体を活用し人権が尊重される社会づくりに向けた啓発を行う。 ・ 外国籍府民等の人権啓発について、あらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護を目指し、新聞やラジオ等による啓発活動に取り組む。 ・ 外国籍府民が安心して生活できるような、安心・安全情報や防災・医療関係情報を記載したりフレットやガイドブックの配布や外国語による生活相談を実施するほか、外国籍府民の府政への参加を推進し、共に生きる京都府づくりを進めるための懇談会を開催する。 ・ 地域の国際交流の促進を図るため、京都府名誉友好大使の活用や、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年の招致を行うとともに、国際理解のための事業を実施する（公財）京都府国際センターの活動を支援する。 ・ アパート等民間住宅に入居する留学生を支援するために、「きょうと留学生ハウス」を運営するとともに、府営住宅に外国人研究者・留学生等の世帯のために優先枠を設け、入居募集を実施する。
-------	--

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	府政記者に対し、府政記者の異動時、又は個々の事案発生時、その都度人権に配慮した取材・報道を要請 [対象者] 40名（延べ） H24.4～H25.3まで [評価] 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が伝わっている。 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	企業・職場	マスメディア関係者	民間等との連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	
事業名		実施時期	概要		担当課（室）
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	より多くの府民が「人権」について主体的に考える契機となるように、「きょうと府民だよりの」を活用し、定期的・継続的な人権啓発を実施 [内容] 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「命の尊さ、大切さを感じていますか」 12月：人権週間特集「人権」を大切に作る心 シリーズ記事 人権ロコミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月） ※きょうと府民だよりについて [発行日] 毎月第1日曜 [発行部数] 119万部（別途文字拡大版1,500部・点字版490部・テープ版550本） [評価] 読者（府民）から、特集と東日本大震災を受けて「命を考える」ことの大切さの意見が寄せられるなど、人権について主体的に考える効果を得ている。引き続き、身近な話題や知識を題材に紙面づくりを行っていくことが必要		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要							担当課（室）	
テレビ番組放送 京都ふらりー		8月	より多くの府民に「人権」について考えるきっかけとして、府民に対して広く啓発を行うためにテレビを活用した人権啓発を実施 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 人権スポットCM（4回）、ヒューマンライブ京都2012（お知らせ1回） 〔放送回数〕 5回 〔評価〕 人権が自分自身に関わる材料として認識を深めることができるよう放送していくことが必要							広報課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課（室）	
テレビスポット放送		5月 8月 9月 12月 3月	府民生活の身近なところで府民が「人権」について考える契機となるよう、テレビ放送のスポット枠を活用した人権啓発を実施 〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）、3月（卒業・就職）において、社会状況を踏まえながら放送素材を選定し、30秒のCMをKBS京都で放送 〔放送内容〕 5月、8月、9月、12月、3月・・・毎月1回 ※8月のみ1日2回 〔評価〕 多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深められるよう、身近な問題をやさしくイメージ化した映像を繰り返し放送することが必要							広報課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕		6月 9月 11月 12月	<p>より多くの府民のために「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 6月（人権擁護委員による特設相談）、9月（自殺予防週間）、11月（児童虐待防止月間）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 6月：人権擁護委員による特設相談 1回 9月：自殺予防週間 4回 11月：児童虐待防止月間 4回 12月：人権週間（4回）、北朝鮮人権侵害問題 5回</p> <p>〔評 価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用することで、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普通の考え方	

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Public Line]		4月 5月 6月 9月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 4月（児童虐待）、5月（憲法週間）、6月（人権擁護委員による特設相談）、9月（自殺予防）、12月（人権週間）、3月（自殺対策強化月間）において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組を放送</p> <p>〔放送回数〕 4月：児童虐待 1回 5月：憲法週間 1回 6月：人権擁護委員による特設相談 1回 9月：自殺予防 5回 12月：障害者週間 5回 3月：自殺対策強化月間 5回</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 8月（人権強調月間）及び11月（児童虐待防止キャンペーン）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送</p> <p>〔放送回数〕 2回</p> <p>〔評 価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>						広報課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
ラジオスポット放送		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 8月：7回（人権強調月間） 12月：7回（人権週間）</p> <p>〔評 価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送（広報）番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>						広報課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	家庭		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
ラジオスポット放送		12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p> <p>〔評 価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普通の考え方	

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
生活サポート情報の提供		通年	(1)事業の目的・概要 (公財)京都府国際センターホームページにおける外国籍府民に対する生活情報の提供 (2)内容 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供 (3)評価 ・言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与 ・ホームページアクセス件数：36,545件（*サーバ障害により、カット不能時期あり）						国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
外国語ラジオ番組放送		通年	(1)事業の目的・概要 外国籍府民に生活情報等を提供するラジオ番組 (2)内容 放送局：FM COCOLO 放送内容：英語、中国語による生活情報・府政情報 (3)評価 ・外国籍府民の主要2言語による府政情報、生活情報など、外国籍府民に必要な府政情報を効果的に提供						国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
多言語による府政情報の発信		通年	(1)事業の目的・概要 多言語による府政情報の発信 (2)内 容 府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「Kyoto Prefecture Hot Information」（英語版）の発信（1回／月） (3)評 価 ・多言語による情報提供を引き続き実施することが必要						国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
京都府外国籍府民共生施策懇談会		通年	(1)事業の目的・概要 外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題について意見を求め、知事に意見を報告 (2)内 容 委 員：12名以内（うち外国籍府民6名） テ ー マ：外国籍府民が暮らしやすい多文化共生社会の形成を推進する施策や課題 開催回数：3回 (3)評 価 ・3回の懇談会を通じて、外国籍府民に関する諸問題について意見・要望等をお聞きし、報告書としてとりまとめた ・課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要 （H23：外国人のための医療ガイドブック作成）						国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要					担当課（室）			
京都地域留学生住宅支援制度		通年	<p>(1)事業の目的・概要 「京都地域留学生住宅支援機構」が、外国人の留学生が民間アパート等に入居するため保証人となり、留学生の住宅確保を支援する。</p> <p>(2)内容 対象者：支援機構の会員大学に在籍または入学許可された学生で「留学」の在留資格を取得または取得することが確実であるもののうち、支援機構規程に定める特別会員となっているもの 対象物件：協力事業者からの斡旋、仲介によるもの 申請条件：留学生が大学、大学から機構を通して申請 機構運営機関：大学、（公財）大学コンソーシアム京都、（公財）京都府国際センター、（公財）京都市国際交流協会等（府、市はオブザーバー参加） 事務局：（公財）大学コンソーシアム京都</p> <p>(3)評価 ・多くの大学で独自の住宅保証制度を整備する方向にある中で、外国人留学生が少ない大学における留学生の住宅確保に寄与</p>					国際課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）						
外国人研究者・留学生等のための居住支援		通年	<p>1 きょうと留学生ハウス</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生を積極的に受け入れるため、留学生に対して安価で良質な住環境を提供 ・留学生同士の交流、留学生と地域との交流を図る。 <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都平安ホテルの元従業員寮を改修、借り上げた38戸を府内4大学に在籍する留学生に提供（平成24年3月23日～、家賃：24,800円（共益費・光熱水費込み）） <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生と地元町内会との食事会の開催など、留学生と地域との交流に寄与 <p>2 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <p>外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施</p> <p>(2) 内容</p> <p>6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集</p> <p>(3) 評価</p> <p>募集戸数を上回る応募があり、引き続き実施することが必要（6戸募集、15件応募）</p> <p>3 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <p>特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して、家具等を備えた住宅を提供</p> <p>(2) 内容</p> <p>主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集</p> <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期滞在者の住宅確保に係る負担軽減に寄与 		国際課						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策				人 権 問 題 等（該当する課題に○）				
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
外国人のための防災ガイドブック作成		通年	(1) 事業の目的・概要 普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、多言語等による冊子の作成・配付及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の災害時支援に資する。 (2) 内容 対象者：外国籍府民、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語 配付場所：府内市町村（外国人登録窓口）、地域国際化協会、（公財）京都府国際センター (3) 評価 ・災害の少ない地域から来られた方や日本語が不慣れな方等の災害への備えに寄与 ・東日本大震災発生以降、大学が留学生に配布するために多くの提供依頼があった。						国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
外国籍府民のための安心・安全情報の提供		通年	(1) 事業の目的・概要 京都府外国籍府民共生施策懇談会からの「安心・安全に関する情報提供の検討が必要」との指摘を踏まえて、安心・安全に関する基本的な生活情報等を記載したリーフレット「外国籍府民のための安心・安全情報」をH23に作成 (2) 内容 対象者：外国籍府民 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語 配付場所：府内市町村、地域国際化協会、（公財）京都府国際センター、府国際課 (3) 評価 ・救急、火事、交通事故発生時等の連絡先、災害が起こったときの避難、外国語の通じる病院などの入手方法、出入国管理、在留資格等の問い合わせ先、生活相談窓口等各種相談窓口など、日本語が不慣れな方等の緊急時等への備えに寄与						国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要					担当課（室）			
外国人のための医療ガイドブックの作成		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府外国籍府民共生施策懇談会からの外国籍府民への医療に関する支援の必要性についての指摘を踏まえて、外国籍府民が日本の病院にかかるとき役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を記載したリーフレット「外国人のための医療ガイドブック」を作成</p> <p>(2) 内容 対象者：外国籍府民 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語 配付場所：府内市町村、地域国際化協会、（公財）京都府国際センター、府国際課</p> <p>(3) 評価 ・英語／やさしい日本語版 3,000部、中国語／やさしい日本語版 4,500部 韓国・朝鮮語・やさしい日本語版 2,500部をH23に作成、H24も引き続き配布 ・日本語が不慣れな外国籍府民が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えるのに寄与</p>					国際課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

知事直轄組織（職員長G）

所掌事務	<p>府民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供できる職員育成のため研修を実施</p> <p>◆センター研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務基本研修 ・実務支援研修 ・人権研修 等 <p>◆政策研究支援・大学連携</p> <p>◆人事交流・派遣研修</p>	計画との関係	人権教育・啓発の場	
			特定職業等従事者等	公務員（京都府職員）
			人権問題	同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等様々な人権問題
所管事項に関する課題認識	<p>京都府職員研修においては、人権が尊重される社会の実現に向けて、職員一人ひとりが人権感覚を身につけ、常に人権尊重の視点に立って職務を遂行することはもちろんのこと、地域社会においても、積極的な役割を果たすことのできる職員の育成が重要である。</p>			
取組の方向	<p>人権に関する様々な課題をより広く、より深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成するため、職員研修・研究支援センターにおける研修を実施するとともに、現場の実態を踏まえた職場研修を充実していくために、人権問題研修に中心的に取り組む職場研修指導者の指導力向上のための研修を実施する。</p> <p>また、職員の人権感覚や人権意識を向上させるため、各所属で実施する人権問題職場研修等の中で、時々の人権問題を題材として取り上げ、その背景や問題点に関する認識を深めるとともに、全職員が、研修の履歴や気づき等を記録する「人権研修ノート」を作成の上、活用していくものとする。</p>			

事業名		実施時期	概要							担当課（室）	
自己啓発の支援 （研修情報の提供）			<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する情報の提供</p> <p>(2)内 容</p> <p>○事業種別 京都府職員ポータルサイトへ人権研修資料を掲載</p> <p>○テーマ等 <掲載資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇世界人権宣言 ◇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ◇新京都府人権教育・啓発推進計画 ◇平成24年度人権問題研修計画 など ◇職員研修・研究支援センターが実施した研修の講演録 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者問題を考える ・全国水平社創立の意義 ・障害者と人権 <p>○事業規模 全職員対象</p> <p>(3)評 価</p> <p>○24年度事業の目標及び達成状況 講演録については、年3回の掲載を予定し、25年2月～3月に3回掲載した。</p> <p>○事業実施上の課題 アクセスのしやすいポータルサイトの運営</p> <p>○事業の効果についての考え方 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。</p>								
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	職場・企業	公務員	効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

総務部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none">個人情報保護の推進北朝鮮当局による拉致問題に関する理解促進活動について
------	--

計画との関係	人権教育・啓発の場	
	特定職業従事者等	
	人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none">個人情報については、法の定め以上に個人情報の提供を控えるいわゆる「過剰反応」や、個人情報の取り扱いに関する疑問や不安が、今なお見られる。国の「人権教育・啓発に関する基本計画」において、平成23年4月に「北朝鮮当局による拉致問題等」の項目が新たに追加されたところであり、拉致問題の解決のためには、国民の関心をよりいっそう喚起し、世論を高めていくことが重要。
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none">個人情報については、法律及び条例等の周知・啓発を図るため、各種研修の機会を利用して周知・啓発を図る等の取組を推進する。拉致問題については、国や市町村とも連携して、府民に対して、拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進する。
-------	---

事業名			実施時期	概要					担当課(室)		
個人情報保護推進事業			通年	(1)事業の目的・概要 個人情報保護制度に係る啓発の実施 (2)内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 府ホームページ等における啓発、啓発パンフレットの配布 ○個人情報保護法に関する説明会 【主催】消費者庁及び京都府の共催 【会場】京都テルサ(京都市南区) 【内容】消費者庁による講演及び府職員による事例発表 【参加者】96人(近畿府県・市町村関係職員、民生・児童委員、学校職員、自治会関係、一般) (3)評価 アンケート調査において「個人情報の保護と活用の両面を学ぶことができた」「個人情報を利用する際は講演で学んだことを参考にしたい」等の意見があり、個人情報の保護と活用について考える機会を府民に提供することができた。 また、アンケートの回答者のうち8割の方から「有益であった」「まあ有益であった」との評価を得た。 アンケート調査において、地域福祉活動において要援護者情報が入手できない旨の意見があり、引き続き個人情報の保護と活用について周知を進めることが課題(改善の方法:各種研修等の機会をとらえた周知、啓発資料等を用いた窓口広報機会の増大等)					政策法務課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業			通年	(1)事業の目的・概要 拉致問題に関する広報・啓発の実施 (2)内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(24年12月)での啓発 ・府庁での啓発パネル展示 ・府民だより、ラジオ、京都駅前の電光掲示板、街頭啓発等による周知 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示 2 その他 ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・国の拉致問題対策本部作成の小冊子の配布、府ホームページによる周知 ・拉致被害者救出のための1000万署名活動への協力 (25年3月末で、6,297筆の署名を提出) (3)評価 拉致問題の解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取組について、府民への啓発を継続して行うことが必要。					総務調整課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【総務部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
府公用封筒による啓発			通年	(1) 事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。 (2) 内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 [標語]「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 ○事業規模 府公用封筒(約50万通)に人権啓発標語を印刷。配布先は不特定多数 [数量] 年間 709,780枚 (3) 評価 京都府の人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることが出来た。	入札課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
			効果的手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

政策企画部

所 掌 事 務	府政の総合的企画及び調整に関すること。
------------------	---------------------

計 画 と の 関 係	人権教育・ 啓発の場	地域社会
	特定職業 従事者等	
	人権問題	様々な人権問題

所管事項 に関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 府政運営の指針「明日の京都」では、「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」において「府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重」を基本的な考え方として明記するとともに、「長期ビジョン」、「中期計画」、「地域振興計画」で人権尊重の重要性を明確に位置づけている。 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある方、外国人などの人権問題が存在し、またインターネットの普及など時代の変化に伴う新たな人権侵害が増加している現状であり、あらゆる場や機会を通じた人権教育・啓発など人権問題の解決に向けた施策を推進することが重要。
----------------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人権問題の解決に向け、事業を所管する関係部局と連携し、他と比較できるような指標や数値目標による「明日の京都」の進捗管理を通じ、計画の着実な推進に取り組んだ。 様々な人権問題に関して調査・研究を行う公益財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広報誌や講座の開設等により、広く内外へ発信、還元することにより人権問題の解決に取り組んだ。
-------	--

【政策企画部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>(2)内 容</p> <p>研究センター運営費の助成</p> <p>(3)評 価(課題・今後の方向性等)</p> <p>○事業実施上の課題、事業の効果についての考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要である。 ・研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の運営などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移している。 ・今後更なる利用者の増加等を目指し、引き続き支援を行う。 						企画総務課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			調査・研究成果の活用	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

府民生活部

所掌事務	(府民生活部の所掌事務) ・安心・安全なまちづくり、男女共同参画の推進、青少年の健全育成をはじめとする府民生活に関すること ・消防職員など特定業務従事者に対する研修に関すること
------	--

計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場、地域社会
	特定職業従事者等	消防職員
	人権問題	女性、子ども さまざまな人権問題（犯罪被害者等）

所管事項に関する課題認識	<p>府民生活部では、①犯罪被害者への支援、②女性、青少年に関わる問題、③消防職員に対して、人権の尊重される社会の実現に向けて、正しい理解と認識の啓発が求められる。</p> <p>①犯罪被害者支援については、府内全市町村に相談窓口が設置され、20市町では犯罪被害者等に特化した支援条例が施行される等、支援体制は徐々に整ってきているが、犯罪被害者等に対する府民の理解は十分とは言えず、府民理解の一層の促進や支援体制の充実が必要</p> <p>②女性に関わる問題としては、DVは犯罪となる行為をも含む人権侵害であり、被害者の多くは女性である。恋人間での暴力いわゆる「デートDV」が新たな課題となっており、若年層に対するDVの予防啓発の推進が必要</p> <p>また、子どもに関わる問題では、性的な被害や犯罪などに巻き込まれる事件等、新たな問題が多発していることから、迅速に対応していくことが必要</p> <p>③府民の生命・財産を守る消防職員に対しては、人権問題について正しい理解と認識をもって消防業務にあたる必要がある</p>
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> これらの課題に総合的・効果的に対応していくため、国・市町村等の連携を一層強化するとともに、民間団体との連携・協働により取組を進めていく。 また、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の醸成を図るため、集中的かつ重点的に人権啓発を行うとともに、人権研修等に取り組む。
-------	---

事業名	実施時期	概要	担当課(室)	
犯罪被害者等支援活動推進費	随時	<p>〔概要〕社会全体で犯罪被害者等を総合的に支援するための「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用とともに、(公社)京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 総合的な相談窓口の設置と運用</p> <p>① 概要・目的 府の総合相談窓口として平成19年度に設置した犯罪被害者サポートチームの効果的な運用を図るほか、府内の各市町村における被害者対応窓口の設置を促進</p> <p>② 内容 ・サポートチームにおける相談受理事案への対応(51件)と関係機関との効果的連携 ・各市町村における被害者対応窓口の設置(全市町村において設置) ・各市町村における犯罪被害者支援に特化した条例の制定(26市町村中20市町が施行) ・各市町村担当者向け研修会の開催(年2回:北部と南部に分けて4箇所で開催) ・サポートチームの発行やメールマガジンによる情報提供(月1回)</p> <p>(2) (公社)京都犯罪被害者支援センターへの支援</p> <p>① 概要・目的 フリーダイヤルによる電話相談や臨床心理士によるカウンセリングに要する経費等補助</p> <p>② 内容 ・電話件数: 543件(内訳: フリーダイヤル 408件/ 一般回線 135件) ・カウンセリング: 64件</p> <p>(3) 犯罪被害者等への理解促進を図る広報啓発</p> <p>① 概要・目的 犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)をはじめとしてあらゆる機会を活用した広報啓発活動の推進</p> <p>② 内容 ・犯罪被害者支援コーディネーター等による地域住民向け等の講演活動の実施(10回) ・京都府警察・京都市等との連携による広報活動の実施(4回) ・京都府警察等との連携による「生命のメッセージ展」の開催(6回)</p> <p>(4) 京都府警との共催による中高生を対象とした「いのちを考える教室」の実施(12回)</p> <p>〔評価〕 サポートチームの運用開始を契機として、犯罪被害者やその家族等の早期被害回復と負担軽減を目的とし府内における総合的支援体制の構築に向け様々な活動を展開した。平成24年度の相談件数は51件。ほとんどのケースは、支援機関の教示や助言により事務局での措置が終了している。また、必要に応じて実施するアフターケアについては、現在1件で、コーディネーターにより継続対応中 今後とも継続的かつ効果的に研修会を開催して担当者のスキルアップを図るほか、情報交換等を活発にして関係機関相互の連携をさらに深める。また、市町村と共同により広報啓発活動を実施する等、地域レベルで住民理解の促進を図る必要がある。</p>	安心・安全まちづくり推進課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場 学校、地域、家庭、企業職場	特定職業従事者 指導者の養成、公務員	<p>資料等の整備、効果的な手法、市町村民間等連携</p> <p>同和問題</p> <p>女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等</p> <p>さまざまな人権</p>	<p>普遍的考え方</p>

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
男女共同参画審議会開催事業		通年	<p>〔概要〕 京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画計画-KYOのあけぼのプラン(第3次)」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内容〕 ・男女共同参画審議会の開催(審議会1回、部会3回) ・男女共同参画に関する意見交換会の開催(1回)</p> <p>〔評価〕 平成23年度からKYOのあけぼのプラン(第3次)(平成23~32年度)に基づく取組をスタートさせ、女性の人権侵害対策やDV被害者の支援等を実施した。</p>						男女共同参画課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
			国・市町村・民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		11月23日	<p>〔概要〕 男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るための講演会等の実施</p> <p>〔内容〕 ・講演「子どもたちが希望をもって未来へはばたける社会へ」講師 村木厚子氏(厚生労働省 社会・援護局長) ・京都府あけぼの賞表彰式 ・ワークショップ ・あけぼのバザール ほか</p> <p>〔会場〕 京都テルサ 〔参加者〕 約1,500名 〔評価〕 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。ワーク・ライフ・バランスや介護と仕事との両立支援、男女共同参画による豊かな地域社会づくりについて多様な視点から模索した結果、参加者の多くが「ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけとなった」と語っており、ワークショップにおいては大学生から70歳までの幅広い世代の参加者の交流やネットワークの拡大強化を図ることができた。今後は若年世代や男性の参加を一層促進する企画内容を検討する。</p>						男女共同参画課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
			効果的な手法、民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)						
女性国内交流事業(女性の船)		6月2日 6月15日～18日 7月21日	<p>府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会や職場の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p> <p>〔内 容〕 事前研修(京都市内) 男女共同参画の諸課題についての講義 課題別グループ学習 など 現地研修(船内、訪問先(北海道)) 講話「京都府政について」 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など 事後研修(京都市内) 講演「身近な課題への取組から社会を変える～子育て支援活動を通じて～」 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>〔訪問先〕 北海道</p> <p>〔参加者〕 92名</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに個人や団体間のネットワークの構築を図ることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を推進している。修了生で構成される京都府女性の船「ステップあけぼの」加入者72名(82%)をはじめ、各地域で地域活動等を実践し、地域リーダーとしてさらなる活躍につながっている。 参加者アンケートにおいては、参加者の約95%から「参加してよかった」、及び「女性相互の交流ができた」と好評価を得ることができた。</p>		男女共同参画課						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)															
女性相談事業		通年	女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題について相談・カウンセリングを実施 〔内 容〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>実績(㉓実績):件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性相談</td> <td>夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の人間関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)</td> <td>2,576(2,821)</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談。(面接:月2回実施)</td> <td>93(95)</td> </tr> <tr> <td>フェミニスト カウンセリング</td> <td>性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接:週1回実施)</td> <td>107(127)</td> </tr> <tr> <td>労働相談</td> <td>待遇や労働条件、職場の人間関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接:各週4回実施)</td> <td>1,568(1508)</td> </tr> </tbody> </table> 〔評 価〕 相談内容を踏まえ、支援については京都ジョブパークマザーズジョブカフェや京都府家庭支援総合センター等の関係機関とも連携しながら対応し、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。 女性相談や法律相談のほか、特に労働制度の相談が㉓219件から㉔284件、セクハラでの相談が㉓15件から㉔28件、人間関係での相談が㉓94件から㉔139件に増加するなど、労働条件や職場でのトラブルについての悩みが増加している。		区 分	内 容	実績(㉓実績):件	女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の人間関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)	2,576(2,821)	法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談。(面接:月2回実施)	93(95)	フェミニスト カウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接:週1回実施)	107(127)	労働相談	待遇や労働条件、職場の人間関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接:各週4回実施)	1,568(1508)	男女共同参画課
区 分	内 容	実績(㉓実績):件																		
女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の人間関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談(電話、面接:各週2回実施)	2,576(2,821)																		
法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談。(面接:月2回実施)	93(95)																		
フェミニスト カウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート(面接:週1回実施)	107(127)																		
労働相談	待遇や労働条件、職場の人間関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談(電話、面接:各週4回実施)	1,568(1508)																		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)																
				同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方																

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
ドメスティック・バイオレンス対策事業		通年	DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施 [DV被害者のグループカウンセリング] 4回開催 [DV被害者への支援を学ぶ講座] 府内南部北部4箇所を実施 延べ82人 [DVを考えるつどい] 府内北部・南部2箇所を実施 延べ93人 [相談ネットワーク会議] 2回開催 [DV啓発カードの作成・配置] 多言語対応版9万枚作成。病院、スーパー等府内約1,300箇所に設置 [DV防止啓発ニュースの作成・配布] 2万3千部作成。カード設置機関等に配布 [DV被害者の支援者に対する研修] 4回開催 [配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議] 全体会1回、実務者会議5回開催 [評価] 被害者への相談窓口等の情報提供、府民へのDVに対する理解につながっている。また、DV被害者の自立支援グループワークについては、参加者の多くが「身体および精神状態がよくなった」と語っており、その他にも「DV被害は認識しづらく、気づきが重要」「一人で悩みを抱えるのではなく、相談機関へつなぐことが重要とわかった」などの意見があり、被害者の心理的ケア、自立支援の一助となっている。さらに、相談ネットワーク会議では研修を実施するとともに情報共有を行い、相談員の質的向上に寄与している。		男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			資料等整備、効果的な手法	同和問題	女性(○) 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
保育ルーム設置促進事業		通年	乳幼児を持つ女性等の社会参画を促進するため、京都府が実施する講演会等に「保育ルーム」を設置 〔内容〕 ・対象行事 府主催(府が団体等に委託して実施するものを含む。)の講演会、各種試験、職業訓練、イベント等の行催事で、事前に参加者から保育ルームの申込みを受け付ける事業 ・対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを設置 〔設置件数〕 207件 〔託児数〕 777人 〔評価〕 乳幼児を持つ女性が就職支援講座・セミナーを受講する際に利用する等、女性の就業支援の充実をはじめ、社会参画に寄与している。		男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	(女性) 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方
男女共同参画センター運営助成事業		通年	男女共同参画推進条例、KYOのあけぼのプラン(第3次)に基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、京都府男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成 〔評価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として、女性のチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、新たに介護問題を通して男性の家庭や地域参画の促進を図る取組を進めるなど、府における男女共同参画の推進に寄与している。		男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	(女性) 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
情報提供事業		通年	京都府男女共同参画センターの情報提供機能等の充実 〔内容〕 人材情報の提供等(登録者数:1,528名)ほか 〔評価〕 男女共同参画等に関する図書の整備や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
内職者団体補助事業		通年	内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成 〔助成対象〕 6団体 〔評価〕 孤立しがちな女性内職従業者への支援、技術指導等を行い、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
地域団体育成事業		通年	府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体 〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
マザーズジョブカフェ推進事業		通年	子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援 [内容] ・就業相談、保育相談、職業紹介など女性の就職を総合的に支援するマザーズジョブカフェの運営 利用者数：延べ21,243人 就職内定者：916人 ・マザーズジョブカフェ北部サテライトの運営及び巡回相談の実施 利用者数：延べ1,933人 就職内定者326人 ・ママ再就職フェアの実施 来場者数：187人 参加企業：30社 [評価] 子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与している。		男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)事業		通年	公労使一体で取組む京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点にし、中小企業の取組や府民の地域参加を促進することにより、仕事・生活・地域活動等が調和した府民生活の実現を図る。 [内容] ・ワーク・ライフ・バランス企業支援チームの設置による中小企業の取組支援 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 43社(累計109社) ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 403社(累計1054社) ・「京都ワーク・ライフ・バランスウィーク」(11/19~11/25)の設定 ・ワーク・ライフ・バランスサイトの開設(H24.3)による企業情報の発信 ・地域主体のワーク・ライフ・バランス推進への実践活動 セミナー等への参加者数 約800人 [評価] 中小企業の取組支援については、企業支援チームの設置により認証企業数が大幅に増加(①~②5~16社/年→③25社/年→④43社/年) 言葉や内容の認知度を高めるため、府民への広報、地域におけるワーク・ライフ・バランス推進活動の支援等、社会全体でのワーク・ライフ・バランスの実現に向け、より一層の取組を進める。		男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【府民生活部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
仕事と生活のグッドバランス推進事業		通年	性別に関わらず、一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた取組を支援。 [内 容] ・中小企業経営者に対するセミナー 第1回7月24日 参加企業28社 参加者数32名 第2回11月20日 参加企業33社 参加者数37名 ・大学生キャリアデザイン塾 参加者数170名 啓発冊子6,000部配布(大学・教育関係機関等) ・地域における交流会 府内5地域(丹後、中丹、南丹、山城、京都市)で開催 参加者数210名 [評 価] ワーク・ライフ・バランスの取組を企業に浸透させるための経営者セミナー、若年者への啓発、大学やNPO等と連携した地域での展開など、多様な主体に向けた啓発活動を実施しているが、引き続きより多くの府民に向けて周知・広報に努めることが必要						男女共同参画課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
京都女性起業家賞(アントレプレ-)事業		通年	新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援 [内 容] ・京都女性起業家賞の授与 ・フレッシュアップセミナーの開催(審査通過者のみ) ・募集期間:平成24年6月1日~9月28日 ・応募件数:83件(受賞7件) [評 価] 京都府内から66件、他都府県から17件の応募があり、がん患者のためのウィッグ事業や、ワーキングマザーのための長時間預かり型の学習塾事業など7事業が受賞した。引き続き経営相談や広報活動への協力をを行い、女性の起業モデルとなれるよう取組を進める。						男女共同参画課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
青少年健全育成推進費		随時	<p>青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進</p> <p>[内 容]</p> <p>1 審議会の開催</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全な育成のための総合的施策の樹立及び実施に関する重要事項の調査審議 <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度3回開催し、有害図書類の指定等について審議 <p>2 有害図書の指定</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき青少年に有害な図書類を指定し、青少年への販売、貸付等を禁止 <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計12回で雑誌類63点、ビデオ類25点の計88点を指定 <p>3 立入調査の実施</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月、府内一斉に条例規制店舗等に立入り、条例の施行状況について点検、指導 <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ193名の調査員により、928件の調査を実施 <p>4 社会環境浄化推進員</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の普及、啓発等を行うボランティアを委嘱し、青少年の社会環境浄化を推進 <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内に351名の社会環境浄化推進員を委嘱し、各地で活動 <p>5 広報・啓発活動</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全な育成を図るため様々な媒体を通じて、府民に啓発 <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展(7月6箇所)、街頭啓発(17回) <p>6 インターネット上の有害情報対策</p> <p>(1) 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会い系サイト等インターネット上の有害情報から青少年を守るため、携帯電話のフィルタリングの定着促進を図る。 <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ安全教室を(10回)開催 <p>[評 価]</p> <p>青少年を取り巻く社会環境の浄化のための事業を実施。携帯電話のフィルタリングの定着については、保護者等への啓発を行うとともに、急速に普及が進むスマートフォンのフィルタリングについても、携帯電話販売各社の取組の実態把握を指導・要請に努めている。</p>		青少年課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
				同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
京都ヒューマンフェスタ2012		10月28日	<p>幅広い府民が様々な人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催。</p> <p>〔主催〕 京都府、京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔内容〕 安田美沙子トークセッション、それいけ！アンパンマンショー、ユニバーサルデザイン体験コーナー、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、人権相談、「全国水平社の人々-創立90周年によせて-」ギャラリートーク・写真パネル展示、生命のメッセージ展、映画「0(ゼロ)からの風」・講演会 ほか</p> <p>〔参加者〕 3,500人(目標参加人数：3,300人)</p> <p>〔評価〕 人権問題に取り組むNPO法人の活動紹介ブースでの対話交流などを通じて、様々な人権問題を自分に関わりのあることとして考える機会を府民に提供する機会を持つとともに、親しみやすい出演者を選定するなど、企画を工夫することで幼児から大人まで幅広い年代層の府民の参加が得られた。目標参加人数に達し、アンケート調査においても、80%の参加者から「大変有意義だった」と評価を得た。 参加者とNPO法人関係者等との対話交流を一層促進し、様々な人権問題を身近に感じ、その解決へ向けた支援等に加わろうとする意欲を喚起することが課題。(改善の方向：NPO法人等のアイデアやノウハウをより積極的に取り入れた企画の実施、「食」の提供を通じた交流促進等)</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
			効果的な手法、市町村・民間等との連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要				担当課(室)	
市町村連携フェスティバル		12月	市町村が従前から開催している人権啓発イベントに、府・京都人権啓発推進会議が共催参加することにより、より幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントとして、19年度から引き続き開催。23年度は乙訓地域2市1町で実施した。				人権啓発推進室	
			開催	12.15	12.8	12.13		
			会場	向日市民会館	長岡京市立中央公民館	大山崎町立中央公民館		
			参加	880人	910人	180人		
			内容	著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか				
			<p>〔評価〕 地域に密着した啓発活動を効果的に実施することが出来たが、特定の年齢層(年配)や主婦が多く、若年層や男性への啓発効果が少し薄いと感じられた。また乙訓地域以外に連携開催を望む市町村が少なく、開催地に偏りがあった。今後は連携のあり方を見直し、効果的な連携事業の展開が出来るよう検討する。(改善の方向:市町村の催しにイメージソングを活用したステージイベントを提供、連携を図る方向へ転換)</p>					
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)				
			効果的手法、市町村民間連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方				
府民講座		12月8日 1月19日	NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業。 〔開催会場市・開催日〕向日市(1月19日)、長岡京市(12月8日) 〔講師、内容〕 ・向日市:「あなたの一歩でまちが変わる～未来へつなぐ元気の“たすき”～」 (講師:伊庭節子さん(NPO法人まいづるネットワークの会 理事長)) ・長岡京市:おとくにパオのおはなし会「人形劇 大きなかぶ」など (講師:NPO法人おとくにパオ) 〔参加者〕向日市21人 長岡京市150人 〔評価〕 府の啓発事業で連携・協働実績のあるNPO法人を紹介し講演等を実施することにより、市町村としてのネットワークを広げることができた。参加者の反応・評価も良かったが、参加市町村に偏りがあり、府と市町村が、それぞれ担うべき機能や役割を踏まえ、連携のあり方を再考することが必要。				人権啓発推進室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)				
			効果的手法、市町村民間連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方				

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
MO' COOL FESTA 2012での人権啓発事業		7月16日	<p>若者が多く集うイベントの機会（「MO' COOL FESTA 2012」）をとらえ、京都府人権啓発学生サポーターが運営する人権啓発ブースを設置。日頃言えない感謝の言葉を表した「サンキューメッセージ」を募集し、人権問題への関心が薄い若年層に対する啓発の機会として取り組んだ。</p> <p>〔内容〕 サンキューメッセージの募集、人権啓発物品の配布</p> <p>〔会場〕 新風館（京都市中京区）</p> <p>〔評価〕 学生サポーターが参加者と積極的に交流し、600を超えるメッセージを集めるなど“つながり”を広げる機会となった。 大学生が主体的に企画・運営する「HUMAN LIVE KYOTO」のプレイベントとして実施してきた位置付けの転換が必要。（改善の方向：イメージソングPRイベントとしての展開）</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法、民間等連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	
HUMAN LIVE KYOTO 2012		9月7日	<p>平成21年度の「学生サポーター会議」で若者向けの人権啓発として提案された音楽イベントを具現化したもの（3回目）。「ひろがるひとの輪 命のぬくもり」をテーマに、学生スタッフ60名が、音楽ステージと企画展示ブースにより「人と人がつながることの大切さ・命の尊さ」を発信。</p> <p>〔会場〕 京都駅ビル 音楽ステージ：室町小路広場（京都市下京区） 人権啓発ブース：駅前広場（京都市下京区）</p> <p>〔参加者〕 約1,800名</p> <p>〔評価〕 人権啓発を目的とした音楽イベントの企画運営を通じ、学生が自分たちなりに発信すべき内容や手法を考えることは、人権問題に取り組む主体的な意識を養う一歩になった。イベントの内容としては、既成の楽曲によるメッセージ性の限界が感じられ、進め方や体制においても、学生が人権について学ぶ機会を充実させた上で企画立案に臨む必要性が認められる。（改善の方向：大学生が企画運営等するイメージソング広め隊事業に転換）</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法、民間等連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
新聞意見広告		5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) 3月	<p>人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞を活用した広告。時宜に適したテーマを選定し、庁内関係部局と連携し、府民に人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるようメッセージを発信。</p> <p>〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経 (5月・9月・3月は京都新聞のみ)</p> <p>〔テーマ〕 5月 憲法と人権(みんな大切なひとり) 8月 命の一冊 9月 人権啓発に関する座談会 12月 ネットいじめ 3月 個人情報取扱</p> <p>〔評価〕 民間事業者の企画提案として、府民が人権について考えるきっかけとなった「命の一冊」を募集したことは、新聞意見広告に“双方向性”を取り入れた点で新たな一歩となった。 重点啓発期間に行う広域啓発として、年間を通じた統一性・計画性を持った広報戦略が必要。 (改善の方向: 広告制作業務の年間一括発注により統一的・計画的な広報)</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			効果的手法	同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 <u>さまざまな人権</u>	<u>普遍的考え方</u>
地域情報誌広告		12月	<p>若者層を対象に、人権問題について考え行動する契機に結びつけることをねらいとして、京都の大学生が身近に手にするフリーペーパーに、同世代の府内大学生の人権啓発の取組について紹介する記事を掲載した。</p> <p>〔掲載紙〕 ガクシン(京都学生新聞: 発行部数64,000部)</p> <p>〔テーマ〕 インターネットによる人権侵害</p> <p>〔評価〕 大学生にとって極めて身近なツールであるインターネットによる人権侵害を、大学生向けフリーペーパーで取り上げたことで、内容・対象・手法(媒体)が噛み合った取組となった。 人権が尊重される社会の実現へ向けて、若年層への人権教育・啓発を効果的に行うことは大きな課題であり、引き続き、様々な形で積極的に活用することを検討。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			効果的手法	同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 <u>さまざまな人権</u>	<u>普遍的考え方</u>

府民生活部（人権啓発推進室） 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)																				
新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕		12月1日 ～11日 (人権週間を 中心とした 10日間)	<p>「人権」を自らの生活に関係する具体的な権利として理解し、様々な角度から考えていただけるよう、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を取り上げた記事を、人権週間(12月4日～10日)を中心とする時期に、発行部数が府内最大である京都新聞に10日間連載。その記事をまとめた啓発冊子「人権口コミ講座」を作成して様々な機会に継続的に配布、活用。</p> <p>〔掲載紙〕 京都新聞(府内購読部数 約413,000世帯) 〈各人権課題・表題〉</p> <table border="1"> <tr> <td>人権全般</td> <td>東日本大震災と人権—寄り添う心を大切に</td> </tr> <tr> <td>人権全般</td> <td>人権問題解決に取り組んでいる人は、「歩く研修会」 —京都府人権意識調査の結果から</td> </tr> <tr> <td>人権全般</td> <td>ゲートキーパーの役割</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>全国水平社創立90周年—創立の思想と現代社会</td> </tr> <tr> <td>女性の人権(男性の人権)</td> <td>ワーク・ライフ・バランス</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>起きてしまった悲しい出来事に誠実に向き合うことから</td> </tr> <tr> <td>高齢者の人権</td> <td>認知症高齢者の介護をめぐって—介護家族の人権</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>命の話と、金の話</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>地域社会で外国籍の人々と共に生きる</td> </tr> <tr> <td>人権全般</td> <td>犯罪被害者とその家族</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 読者から、「関心のある話題が取り上げられ良かった。今後も期待する」等の感想や、「具体的な事例や分かりやすい内容で読みやすい」という冊子への意見が多数寄せられた。一方、取り上げるテーマ(人権問題)について、不満とする意見もあった。 引き続き、直近の社会情勢や人権に関する内外の動向等を考慮したテーマを選定し、府民にとって分かりやすい情報提供を実施。</p>		人権全般	東日本大震災と人権—寄り添う心を大切に	人権全般	人権問題解決に取り組んでいる人は、「歩く研修会」 —京都府人権意識調査の結果から	人権全般	ゲートキーパーの役割	同和問題	全国水平社創立90周年—創立の思想と現代社会	女性の人権(男性の人権)	ワーク・ライフ・バランス	子どもの人権	起きてしまった悲しい出来事に誠実に向き合うことから	高齢者の人権	認知症高齢者の介護をめぐって—介護家族の人権	障害のある人の人権	命の話と、金の話	外国人の人権	地域社会で外国籍の人々と共に生きる	人権全般	犯罪被害者とその家族	人権啓発推進室
人権全般	東日本大震災と人権—寄り添う心を大切に																								
人権全般	人権問題解決に取り組んでいる人は、「歩く研修会」 —京都府人権意識調査の結果から																								
人権全般	ゲートキーパーの役割																								
同和問題	全国水平社創立90周年—創立の思想と現代社会																								
女性の人権(男性の人権)	ワーク・ライフ・バランス																								
子どもの人権	起きてしまった悲しい出来事に誠実に向き合うことから																								
高齢者の人権	認知症高齢者の介護をめぐって—介護家族の人権																								
障害のある人の人権	命の話と、金の話																								
外国人の人権	地域社会で外国籍の人々と共に生きる																								
人権全般	犯罪被害者とその家族																								
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)																					
			効果的な手法、民間等連携	同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さほざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○																					

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)																																							
人権啓発ラジオ番組 〔AM放送〕 「京都人権情報」		通年	<p>府民全般を対象に、人権について主体的に考える機会を提供するため、人権をテーマとしたラジオ番組(AM)を放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔内容〕 人権に関する正しい知識やNPOの活動等最新の情報についての解説(番組名)「京都人権情報」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>テーマ</th> <th>出演者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子どもの人権</td> <td>若林周子(NPO法人チャイルドライン京都理事長)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>人権と環境の密接な関係</td> <td>木原浩貴(京都府地球温暖化防止活動センター事務局長)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高齢者の人権</td> <td>福富昌城((社)京都社会福祉士会会長)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>交際相手からの暴力「デートDV」とは</td> <td>福嶋由里子((公財)世界人権問題研究センター専任研究員)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>自殺予防</td> <td>石倉紘子(こころのカフェ 代表)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>在日コリアン支援から12年</td> <td>鄭明愛(NPO法人京都コリアン生活センターエルファ)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ワーク・ライフ・バランス</td> <td>谷口真由美((公財)世界人権問題研究センター研究第4部長、大阪国際大准教授)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>インターネットと人権</td> <td>原清治(佛教大学教育学部長、教育学部教授)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>創立90周年、全国水平社が現代に投げかけるもの</td> <td>手島一雄((公財)世界人権問題研究センター客員研究員、立命館大学文学部講師)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>東日本大震災と人権</td> <td>坂元茂樹((公財)世界人権問題研究センター研究第1部長、神戸大学大学院法学研究科教授)</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>災害弱者の人権</td> <td>久保雅義(京都工芸繊維大学大学院教授)</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>エイズ予防啓発ボランティアを通して見えてくるものとは</td> <td>あかたちかこ・高田 賢(エイズ等予防啓発ボランティアグループ『紅紐』)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔放送回数〕 1～3月(24回(再放送を含む。))</p> <p>〔時間枠〕 毎週金曜日 14:30～14:40 (再放送: 毎週土曜日 8:20～8:30)</p> <p>〔評価〕 日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等から人権問題について解説したり、人権問題に取り組んでいる団体等の活動を紹介したところ、聴取者から「限られた時間でよくまとめであり、勉強になる」など、好意的な意見が寄せられたが、聴取時間・聴取環境などより効果的な展開が出来るよう再考が必要。(改善の方向: 番組の構成等を抜本的に見直し)</p>			テーマ	出演者	1	子どもの人権	若林周子(NPO法人チャイルドライン京都理事長)	2	人権と環境の密接な関係	木原浩貴(京都府地球温暖化防止活動センター事務局長)	3	高齢者の人権	福富昌城((社)京都社会福祉士会会長)	4	交際相手からの暴力「デートDV」とは	福嶋由里子((公財)世界人権問題研究センター専任研究員)	5	自殺予防	石倉紘子(こころのカフェ 代表)	6	在日コリアン支援から12年	鄭明愛(NPO法人京都コリアン生活センターエルファ)	7	ワーク・ライフ・バランス	谷口真由美((公財)世界人権問題研究センター研究第4部長、大阪国際大准教授)	8	インターネットと人権	原清治(佛教大学教育学部長、教育学部教授)	9	創立90周年、全国水平社が現代に投げかけるもの	手島一雄((公財)世界人権問題研究センター客員研究員、立命館大学文学部講師)	10	東日本大震災と人権	坂元茂樹((公財)世界人権問題研究センター研究第1部長、神戸大学大学院法学研究科教授)	11	災害弱者の人権	久保雅義(京都工芸繊維大学大学院教授)	12	エイズ予防啓発ボランティアを通して見えてくるものとは	あかたちかこ・高田 賢(エイズ等予防啓発ボランティアグループ『紅紐』)	人権啓発推進室
	テーマ	出演者																																										
1	子どもの人権	若林周子(NPO法人チャイルドライン京都理事長)																																										
2	人権と環境の密接な関係	木原浩貴(京都府地球温暖化防止活動センター事務局長)																																										
3	高齢者の人権	福富昌城((社)京都社会福祉士会会長)																																										
4	交際相手からの暴力「デートDV」とは	福嶋由里子((公財)世界人権問題研究センター専任研究員)																																										
5	自殺予防	石倉紘子(こころのカフェ 代表)																																										
6	在日コリアン支援から12年	鄭明愛(NPO法人京都コリアン生活センターエルファ)																																										
7	ワーク・ライフ・バランス	谷口真由美((公財)世界人権問題研究センター研究第4部長、大阪国際大准教授)																																										
8	インターネットと人権	原清治(佛教大学教育学部長、教育学部教授)																																										
9	創立90周年、全国水平社が現代に投げかけるもの	手島一雄((公財)世界人権問題研究センター客員研究員、立命館大学文学部講師)																																										
10	東日本大震災と人権	坂元茂樹((公財)世界人権問題研究センター研究第1部長、神戸大学大学院法学研究科教授)																																										
11	災害弱者の人権	久保雅義(京都工芸繊維大学大学院教授)																																										
12	エイズ予防啓発ボランティアを通して見えてくるものとは	あかたちかこ・高田 賢(エイズ等予防啓発ボランティアグループ『紅紐』)																																										
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)																																								
			効果的な手法、調査研究の活用	同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ まさまざまな人権 ○	普遍的考え方 ○																																							

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)	
人権啓発ラジオ番組 〔FM放送〕 「Voice To You」		通年	<p>ラジオを通じて府内全域を対象に人権をテーマにした番組を定期的・継続的に放送。特に若年層向けの新たな啓発手法として、若年層に人気の音楽アーティストが、自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えることで、人権尊重の意識の高揚のきっかけとし、人権問題に関心をもってもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都 〔内容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオリスナーに語りかけるもの 〔時間枠〕 通常放送分：毎週木曜日 午後10時25分～30分（放送回数：52回） 人権週間特別番組：平成24年12月3日～5日（放送回数：3回）</p> <p>〔評価〕 放送局に特設ブログを設置し、聴取者の意見・反応を把握。「人と人との繋がりについて考えるきっかけになった」「元気になった」など、好意的な意見が多数寄せられている。 “アーティストが、自らの体験等から人権について語る”という手法から、情報の質・量、メッセージ性は限定的であるが、若年層の人権に対する気付きのきっかけ作りとして意義があると認識。</p>		人権啓発推進室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）		
			効果的な手法	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権	<input type="checkbox"/> 普遍的考え方	
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>京都府ホームページの「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新。事業計画の告知や実施状況の紹介、また、市町村等人権関係行政関係者等が当該HPに関心を持っていたできるよう各種事業を紹介。</p> <p>〔構成〕 ①新着情報 ②京都府の人権相談窓口の紹介 ③新京都府人権教育・啓発推進計画（計画の内容、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会） ④京都府の主な啓発事業 ⑤啓発冊子紹介 ⑥京都人権啓発推進会議（街頭啓発、人権啓発フェスティバル、コンクール等）の取組紹介 ⑦人権関係機関リンク集 等</p> <p>〔評価〕 啓発イベントの開催からラジオ番組、新聞意見広告、資料作成など府が実施する啓発事業や、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の議事など、人権に関する様々な情報を総合的に掲載。更新も頻繁に実施しており、情報の質・量・鮮度ともに一定の水準を維持。</p>		人権啓発推進室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）		
			効果的な手法	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権	<input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
街頭啓発		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	国、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等が府内一円連携して行う屋外啓発活動。 [京都市内] 京都人権啓発推進会議の構成団体による啓発物品(付せん)の配布 [府広域振興局管内] 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 [実施箇所数] 8月:70箇所(参加者:約800名) 12月:67箇所(参加者:約700名) [評価] 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 8月の京都駅会場におけるコンサート(吹奏楽演奏等)については、テーマの明確化とそれに応じた構成の検討が必要。(改善の方向:イメージソングの活用)				人権啓発推進室				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
			効果的な手法、国・市町村・民間等との連	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業。 [内容] ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 [実施箇所数] 4振興局・11総合庁舎 [評価] 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。				人権啓発推進室				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
大学と連携した啓発事業		通年	<p>若者層への啓発を目的として、府内芸術系大学等との連携を図り、人権をテーマにしたデザイン案等を作成する授業等を通じて、学生が人権について考えることを促すと同時に、優秀作品を活用した啓発資料を作成したり京都ヒューマンフェスタでの展示を通じて府民に紹介。</p> <p>〔内 容〕 連携大学数 3校 京都嵯峨芸術大学観光デザイン学科・京都造形芸術大学マンガ学科・京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科</p> <p>〔作成作品等〕 人権啓発をテーマにしたパネル作成・マンガ絵はがき・似顔絵コーナー・ユニバーサルデザイン体験コーナー 等</p> <p>〔評 価〕 講演会やディスカッション、合評会など、各大学の特色ある授業展開の中で、学生がテーマについて考えを深めデザイン等作品の制作が進められた。 様々なイベント等で配布したり、パネル展示、体験コーナー等を設けることにより、学生の取組意欲につながる一方、府民への啓発を効果的に行うことができた。</p>						人権啓発推進室		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
人権擁護啓発ポスターコンクール		募集期間 7～9月 表彰式 12月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うため人権啓発ポスターコンクールを実施。</p> <p>〔応募資格〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒</p> <p>〔表 彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞計12点 優秀賞33点 佳作55点</p> <p>〔応募作品数〕 5,369点(参加校数188校) (*23年度:4,946点(198校))</p> <p>〔その他〕 府内各地で優秀作品展を開催するとともに、カレンダーなど啓発資料として活用</p> <p>〔評 価〕 小・中・高校生が人権について考え、表現する機会として定着し、毎年多くの学校から多数の作品が寄せられている。入選作品は親しみやすい印象のデザインとして、啓発資料等での活用が可能。</p>						人権啓発推進室		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法、市町村連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)	
人権啓発パネル展 人権擁護啓発ポスター コンクール優秀作品展		通年	総合イベントでの啓発資料(パネル)展のほか、広く人権尊重の理念を府民に訴えるため、府内各地で人権啓発コンクール優秀作品、大学連携作品を中心に展示会を開催。		人権啓発推進室	
			実施期間	開催場所		展示会名・主な展示物
			8/6	京都駅前 (京都市下京区)		人権強調月間 人権啓発パネル展 (人権ゆかりの地をたずねて、京都造形芸術大学マンガ学科の学生による「命の大切さ」をテーマにしたパネル)
			10/28	京都テルサ (京都市南区)		人権啓発パネル展 (府民調査結果パネル、土地調査問題啓発パネルなど)
			12/8	長岡京市立中央公民館 (長岡京市)		人権啓発パネル展 (24年度憲法週間、人権強調月間、人権週間ポスターパネル)
			12/15	向日市民会館 (向日市)		人権啓発パネル展 (府民調査結果パネル、じんけん絵本パネルなど)
			12/6~13	大山崎町立中央公民館 (大山崎町)		人権啓発パネル展 (府民調査結果パネル、じんけん絵本パネルなど)
			1/28~2/4	イオン洛南ショッピングセンター (京都市南区)		平成24年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展
			2/5~12	ギャラリーかめおか (亀岡市)		平成24年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展
			2/13~20	バザールタウン綾部アスパ館 (綾部市)		平成24年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展
			2/21~2/28	宮津シーサイドマートミップル (宮津市)		平成24年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展
			3/1~7	山城広域振興局乙訓総合庁舎 (向日市)		平成24年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展
3/8~3/15	イオンモール久御山 (久御山町)	平成24年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展				
通年	府庁 2号館 (京都市上京区)	啓発ポスター(憲法週間、人権強調月間、人権週間)など 随時更新				
〔評価〕		公共施設や商業施設等を中心に、府民が多く集まる場所で人権について考える機会を提供することができた。催しを知ったきっかけについては、「通行中に気付いた」という回答が約半数を占め、今後は、立ち止まって見てもらえるような展示の工夫として、京都ヒューマンフェスタ等イベントでの展示や市町村が開催するイベントへの貸出等を予定。				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)		
			効果的な手法	同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等	さまざまな人権 <u>普遍的考え方</u>	

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名	概要					担当課(室)
啓発資料等作成	名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権啓発推進室
	人権口コミ講座14	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月	
	ハンドブックNPO法人等相談窓口ガイド2013	人権問題に関わるNPO法人等の相談事業を紹介。身近に相談窓口が開かれていることを府民に周知し、活用いただくことを目的に作成	3,000	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月	
	人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵	10,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月	
	啓発ポスター	「憲法週間」(5月)、「人権強調月間」(8月)に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的に、新聞意見広告のデザイン(憲法と人権(5月)、命の一冊(8月))を活用して作成	各2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	4月 7月	
		「人権週間」(12月)に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月	
	人権カレンダー	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー、ポスターカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児(者)施設 ・推進会議構成団体	12月	
<p>〔評価〕</p> <p><人権口コミ講座14> 人権週間に新聞掲載した啓発記事を教材化することにより、市町村等地域での学習会等で広く活用され、身近な話人権問題を考えるきっかけとして役立っている。「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」という意見も多数寄せられており、ニーズは高い。</p> <p><ハンドブックNPO法人等相談窓口ガイド2013> 身近なところに人権を守るための様々な相談窓口があることを府民に知ってもらうことができた。「初めて知った」「心強い」などの感想が寄せられており、人権が侵害されたときに迅速・確実に解決へ向かうことができるよう、行政機関の相談窓口と併せて、引き続き紹介していくことが必要。</p>						

<人権ぬり絵>
 幼児向けの数少ない啓発資料としてイベント等で活用されており、現在も他部局から提供依頼があるなどニーズは高い。
 制作してから一定の年数を経過しており、芸術系大学と改めて連携し、改訂を検討する時機に来ている。(改善の方向：改訂版の作成)

<啓発ポスター>
 重点啓発期間に人権尊重に関する社会的機運を醸成することを目的として制作してきたが、“見る”広報媒体として情報量が限定されることや、公共機関等に様々なポスターが多数掲出されている実態を踏まえ、より効果的な啓発手法への転換が必要。(改善の方向：ポスターコンクール知事賞作品を活用したものを除いて廃止)

<人権カレンダー>
 小・中・高校生が制作した作品を活用したことによる親しみやすさと、点字表記を併用することにより児童・生徒が点字について学ぶきっかけとなることが特徴。(改善の方向：点字表記の復活)

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
人権啓発活動再委託事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 (国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託) [取組市町村] 25市町村 [取組内容] ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、 ⑤その他(イベント、啓発グッズ作成等) [評価] 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。				人権啓発推進室				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会		市町村等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
人権問題啓発補助事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 (市町村の啓発事業に対する府の単独補助) [取組市町村] 25市町村1広域連合 [取組内容] ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他(知事特認事業) ※ 知事特認事業: 人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、 啓発グッズの作成等 [補助率] 1/2 [評価] 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。				人権啓発推進室				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会		市町村等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
地域交流活性化支援事業		通年	地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助。 [取組市町村] 16市町1広域連合 [実施施設] 71施設 [取組内容] ①地域力活用事業 ②文化・スポーツ事業 ③児童交流事業 [評価] 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。					人権啓発推進室			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
			市町村等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	京都人権啓発活動ネットワーク協議会(京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会)に参画して実施する啓発活動 [内容] 人権啓発フェスティバル等の人権啓発事業の共催、人権に関わる情報提供、人権街頭啓発活動、人権の花運動、人権相談システムの整備など [評価] 京都サンガF.Cと連携した人権啓発活動など、個々の実施主体では実施が困難な事業に連携して取り組み、相乗効果を高めることができた。					人権啓発推進室			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
			国・市町村民間等との連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
京都人権啓発行政連絡協議会事業		9月24日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都市方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会や啓発活動の実施。</p> <p>〔内容〕 講演：「えせ同和行為への対処法」 弁護士（京都弁護士会） 講演：「パワーハラスメント」 中川総合法務オフィス代表</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔参加者〕 269社・団体 323名</p>		人権啓発推進室
		2月6日	<p>〔内容〕 講演：「個人情報と人権」 弁護士（京都弁護士会） 講演：「適正な探偵業務の実施について」 京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長</p> <p>〔会場〕 京都平安ホテル</p> <p>〔参加者〕 調査会社17社 21名</p> <p>〔評価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組むところに意義がある。参加者アンケートでは、96%の参加者が参考になった、非常に参考になったと回答。 また、身元調査や戸籍謄本等の不正取得が大きな問題になる中、20年度から実施している探偵業者向け研修に結婚相談業にも参加を要請するなど、直近の重要課題へ配慮した取組も行った。</p>		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	企業・職場		国等との連携	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権
					普遍的考え方

【府民生活部（人権啓発推進室）】 平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
新京都府人権教育・啓発推進計画に関するインターネットモニター調査		2月	<p>人権啓発活動に対する府民の認知度や評価等を調査し、今後の取組を推進する参考とするとともに、「明日の京都」中期計画に掲げた指標に係る意識を調査し進行管理に資する。</p> <p>〔調査対象〕 京都府（京都市を含む）在住の15～69歳の男女（1,500人）</p> <p>〔調査内容〕 ①人権啓発活動（イベント、意見広告等）の認知度・印象度 ②人権尊重の感じ方等についての意識</p> <p>〔調査方法〕 インターネットリサーチ</p> <p>〔調査時期〕 平成25年2月1日～2月4日</p> <p>〔評価〕 従来の調査方法では、効果検証が難しかった街頭啓発や新聞意見広告等に対する府民の認知度や評価等を知ることができた。 平成23年度に実施した「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査など、従来の調査とは方法や対象が異なるため、補完的な指標として今後の活用方法を検討。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			調査・研究成果活用	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権	<input type="checkbox"/> 普遍的考え方

文化環境部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、医療関係従事者など特定職業従事者に対する研修などの実施 ・私立学校や宗教関係者に対する人権教育・啓発の推進にかかる支援 ・スポーツ及び生涯学習に関すること
------------------	--

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	幼稚園、学校、地域社会
	特定職業従事者等	教職員・医療関係者
	人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>私立学校の教職員に対する研修については、広く人権問題全般について取り組むとともに、その時々状況に合わせてふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の向上を図る必要がある。</p> <p>宗教関係者の研修会への参加者が固定化してきており、更なる周知が必要である。</p> <p>府立医科大学においては、医療従事者が多いことから、「患者」や「医療」などのテーマについても考慮が求められる。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>私立学校の教職員自らの人権意識の高揚を図るとともに、各校（園）で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に役立つ研修会の開催、人権教育資料の作成等を行う。</p> <p>宗教法人関係者の研修への参加については、関係団体と協力し、研修内容とともに周知方法の充実に努める。</p> <p>各種講座情報を提供する「京の府民大学」により、府民が行う人権意識を高めるための自主的な学習活動の支援に努める。</p> <p>府立の大学では、委員会や協議会と連携をとりながら、テーマについて選定するとともに、多くの教職員などが参加できるよう取り組みを進めている。</p>
-------	--

【文化環境部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
人権教育資料の作成		平成25年 3月	(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。 (2) 内容 ・事業種別：資料作成 ・資料の名称：「人権教育資料（人権教育推進のためにⅡ）」 ・資料の規格：A4版 ・作成部数：5,500部 ・配布先：京都府内の各私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校） (3) 評価 ・昨年度、実際の授業に役立てられるよう、実践事例を中心とした内容に改めたところ。 ・今後も、資料の内容の一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料としていきたい。						文教課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
「京の府民大学」開設事業		平成24年 4月～ 平成25年 3月	(1) 事業の目的・概要 京都府の生涯学習振興基本構想（京都OWN学習プラン）の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。 (2) 内容 平成17年度からインターネットホームページ「京都府生涯学習・スポーツ情報」により講座情報を提供している。 ・講座数 27講座 ・講座時間数 155時間 ・受講者数 2,377人 (3) 評価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 引き続き、幅広く講座情報を収集し、提供していくこととしている。						文化政策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校、地域社会		効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【文化環境部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
人権教育授業 (医学部看護学科)		平成24年 4～7月 計14回	<p>〔記載事項〕</p> <p>(1)事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を計るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2)内 容 ○授業(講義) 〔科目名〕人権論 〔講師〕国立大学法人奈良教育大学特任講師 立石 麻衣子 〔対象者及び参加者〕医学部看護学科生(86人)</p> <p>(3)評 価 全員が出席し、86人が単位を取得。人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>						府立医科大学		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【文化環境部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
人権教育授業 (医学部医学科)		平成24年 6月～ 平成25年 1月 計8回	<p>(1) 事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2) 内容 授業(講義) [科目名] 総合講義(人権教育) [講師] 本学名誉教授 近藤元治 岐阜大学教授 塚田敬義 社会福祉法人「京都太陽の園」常務理事 徳川輝尚 京都部落問題研究資料センター所長 秋定嘉和 (財)田附興風会医学研究所副所長 武曾恵理 京都部落問題研究資料センター所長 秋定嘉和 [対象者及び参加者] 医学部医学科生(対象者108人、平均参加者104人)</p> <p>(3) 評価 全員が出席し、全員単位を取得済み。医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、新鮮であったと思われる。各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>							府立医科大学	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【文化環境部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
人権教育授業		<p>前期 平成24年 4～9月</p> <p>後期 平成24年 10月～ 平成25年 3月</p>	<p>(1) 事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施。</p> <p>(2) 内容 授業(講義) [科目名・講師] ・人権論Ⅰ－法・思想・歴史－(前期) 「人権に関する法理念・制度」、「人権思想」、「文学と人権」、「宗教と人権」 ※担当教員(リレー講義方式) 文学部 山崎教授、佐々木教授、川瀬准教授 公共政策学部 中島教授、上掛教授 ・人権論Ⅱ－学問研究と社会倫理－(後期) 「生命や環境に関する倫理」、「学問研究と人権」 ※担当教員(リレー講義方式) 生命環境科学研究科 椿教授、宮崎教授、椎名教授、吉富教授、松原教授、佐藤教授、 田中教授、織田准教授、桑波田准教授、中村准教授、河合准教授、上田准教授、和田講師、 [対象者及び参加者] 各学部生(前期74名 / 後期88名)</p> <p>(3) 評価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善を図ることができている。なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会とジェンダー」も設けており、選択の幅も広がっている。人権論を全教員が担当するという理念のもと、広範な教員で担当しており、今後とも不断に追究していかねばならないと考えている。</p>		府立大学
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校			同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

健康福祉部

所掌事務	健康福祉部は、保健・福祉・医療など、府民の生命や暮らし、健康に直結した重要な分野を所掌しており、すべての府民が、安心・安全に生活できる社会の実現を目指して、取組を進めている。	人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園、地域社会、家庭
		特定職業等従事者等	医療従事者、介護・福祉従事者、健康福祉関係者
		人権問題	女性、子ども、高齢者、障害のある人、患者等、さまざまな人権問題
所管事項に関する課題認識	<p>少子・高齢化の進展による核家族化や地域の連帯感の希薄化に伴い、近年、府民、特に子どもや高齢者、障害のある人など社会的に弱い立場にある人々の生命や人権が危険にさらされるような事件が多発している。</p> <p>さらに、自殺者が全国で15年ぶりに3万人を下回り、京都府では500人を下回ったものの、依然として高い水準にあり、府民が安心して生活できるセーフティネットのあり方が問われており、現地・現場、府民の視点に立った制度の構築・運用が特に重要な課題である。</p> <p>また、平成24年度には、「京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター」を開設し、高齢者や障害者の虐待に対応する市町村を支援するなど、市町村や関係団体等と連携していくことも重要である。</p>		
取組の方向	<p>(1) 少子・高齢化の進行の中で生じてきている課題を把握し、制度変革の趣旨や目的等を正しく理解し、説明できる力を養う。</p> <p>(2) 単に制度のオペレーターに止まらず、健康福祉部が所管する様々な施策の受け手である府民の意識・感覚を職員が共有できる機会を積極的に確保する。</p> <p>(3) 府民生活に関する諸課題は様々な要因が複雑に関連し、絡んでいることも多く、縦割りの弊害を排し、効果的に課題に対応できるよう、総合力の向上を目指し、連携や協働の重要性を認識できるよう取り組む。</p>		

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
認知症総合対策事業		通年	<p>認知症高齢者とその家族を支えるため、早期発見、相談対応等の体制の充実、医療・介護の連携等地域社会における支援体制を構築</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症疾患医療センターの設置、運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター (平成23年10月1日指定) ・京都府立医科大学附属病院 (平成23年10月1日指定) ・京都府立洛南病院 (平成23年10月1日指定) ・一般財団法人療道協会西山病院 (平成24年12月1日指定) ・医療法人栄仁会宇治おうばく病院 (平成24年12月1日指定) ○医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医の養成(9名) ・認知症かかりつけ医対応力向上研修(受講者 医師69名、その他(介護職等)182名) ○正しい理解と早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン・メイト、認知症サポーターの養成(メイト545人、サポーター16,996人) ○家族支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知者家族介護者への巡回相談会(10市町 延べ相談会を25回実施) ○「京都高齢者あんしんサポート企業」の推進(502企業 登録サポーター3,651人) ○「初期認知症対応型カフェ」の推進(5市町、7箇所を設置) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを新たに2箇所追加指定するとともに、認知症サポート医によるかかりつけ医対応力向上研修を実施する等、医療体制の充実を図ることができた。 ・巡回相談会を実施する市町村が昨年度より倍増するとともに、新たに「京都高齢者あんしんサポート企業」の取組を推進するなど、地域における相談対応や見守り支援策の強化を図ることができた。 		高齢者支援課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
	地域社会			同和問題 女性 子ども <u>高齢者</u> <u>障害のある人</u> 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方	

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
高齢者総合相談センターの運営		通年	高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供 【内容】 ・一般相談（高齢者及びその家族等からの相談） 220件 ・専門相談（法律相談等） 99件 ・情報提供（高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等） 1,596件 【運営】 ・（公財）京都SKYセンター内に設置。同センターに委託。 【評価】 ・法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。 ・シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要						高齢者支援課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高年齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
自殺対策総合推進事業		事業ごと	苦しい人に寄り添い、支え、生きるための再チャレンジを支援するための自殺総合対策を推進 【内容】 ・自殺ストップセンターを設置（通年）相談件数：4,646件 電話・面接相談、「いのちのサポートチーム」を編成し相談内容に応じて協働して対応（8件） ・ハイリスク者へのアプローチ 各種相談窓口を設置（こころの健康相談窓口（3,177件）、働く人へのメンタルヘルス相談（24件）、多重債務相談（57回開催）） ・広報・啓発の促進（テレビ・ラジオCM 140本、シンポジウムの開催） ・人的基盤の整備（企業等への研修講師として臨床心理士派遣15回、かかりつけ医に対する研修2回） ・市町村、団体活動への支援 26市町村、自死遺族の会、社会福祉法人京都いのちの電話等 【評価】 ・自殺ストップセンターの設置と、こころの健康相談電話や多重債務相談により、府民の様々な悩みに対する相談体制が強化された。 ・府内全市町村において自殺対策の取組が進んだことにより、自殺予防の重要性について理解が促進された。						福祉・援護課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	家庭、地域社会、職場			同和問題	女性	子ども	高年齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
障害者に関するシンボルマークの普及		12月	障害のある人に対する理解と交流の促進に向け、障害者に関するシンボルマークの普及に向けた取組を実施。 【内容】 ・障害者週間(12月)に府民だよりにて、補助犬マークを掲載し、普及・啓発 【評価】 ・広く補助犬マークを普及することができた。 ・今後も幅広い府民の方に障害者に対する理解を深めていただけるよう啓発に努める。					障害者支援課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
発達障害者支援事業		通年	発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施 【内容】 ・発達障害者支援センターにおける取組(通年) (個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、啓発講演会、情報提供) ・圏域支援センター(府内6ヶ所 通年) (相談、地域支援ネットワークの構築、啓発講演会、ケース会議) 【評価】 ・発達障害者支援センター及び圏域支援センターにおいて実施している講演会等により、多くの府民の方に発達障害に対する理解について広く啓発できた。 ・発達障害に関する相談(発達・生活・就労等)等を行うセンターを設置することで、発達障害者及びその家族の地域における総合的な支援体制の整備が図れた。					障害者支援課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	家庭、地域社会	保健福祉関係職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要				担当課（室）				
発達障害児等早期発見・早期療育等支援事業		通年	<p>発達障害児の早期発見・早期療育を行おうとする市町村と一緒に5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を保育所、幼稚園等において実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児を対象にして、スクリーニング、相談、事後支援を実施（専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画） ・発達クリニックの実施（医療面からの専門的チェック・相談） 府内各保健所 ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 府内各保健所、発達障害者支援センターにて実施 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害が早期発見（5歳時）できた子どもに対して支援を実施するなど、早期療育につながられた。 ・発達障害などにより集団生活が困難な子どもの保護者や保育者の気づきを促す事ができた。 				障害者支援課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策				人権問題等（該当する課題に○）				
	家庭、園	保健福祉関係職員		同和問題	女性	子ども		高齢者	障害のある人	外国人	患者等

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)						
障害者に対する理解と交流促進活動		事業ごと	<p>障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催(5月12日) <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコーナー、ウォークラリー、ふれあいコーナー(ほっとはあと製品販売等) 会場：丹波自然運動公園 参加者：約4,200名 評価：障害者はもちろん、ボランティア等をはじめ多くの府民が参加し、交流を深めることができ、障害者への理解を促進することができた。 ○「障害者週間」啓発活動促進事業(11~12月) <ul style="list-style-type: none"> ①京都府障害者のつどいの開催(11月25日) <ul style="list-style-type: none"> ・式典、身体・知的・精神の各障害者による体験発表、お祭り広場、福祉機器等の展示 会場：福知山市厚生会館 参加者：約800名 評価：府内の障害者や関係者等が一堂に集い、広く障害についての理解と認識を深めることができた。 ②啓発ポスター・体験作文コンクール(12月25日表彰式) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間(12/3~9)及び障害者福祉の啓発を内容としたポスター及び作文のコンクール 応募総数：啓発ポスター 71点、体験作文 178点 展示：府庁2号館ロビー及び京都市美術館別館(京都とっておきの芸術祭と同時) ○「京都とっておきの芸術祭」(12月6日~9日) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の芸術作品の公募展、企画展、ものづくりワークショップ 会場：京都市美術館別館 来場者：2,640名 評価：障害者芸術への理解を深め、広く啓発することができた。 ○全国車いす駅伝競走大会(2月17日) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施 コース：国立京都国際会館前~西京極陸上競技場 参加者：28チーム(23都道府県政令市) 評価：ボーイスカウト、ガールスカウト、各種団体をはじめ、ボランティア等、約4,200名の協力を得て開催し、沿道から約50,000名の府民が応援するなど、多くの府民の方に障害者スポーツについて広く啓発できた。 		障害者支援課						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課(室)	
障害者虐待及び身体拘束の防止対策		通年	<p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築。また、障害者の虐待防止に向けた研修会の開催や障害者施設における身体拘束をゼロに近付けるための取組事例などの施設への周知を図り、施設の取組推進と施設職員の意識向上を推進</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府障害者・権利擁護支援センターを設置し、障害者及び障害者虐待に係る市町村の取組を支援 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施（1回開催、受講者300人） ・施設の団体と連携し、身体拘束をゼロに近付けるための取組事例などを施設へ周知 ・成年後見制度の利用促進について、わかりやすい事例等を活用して周知 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討会を開催し、市町村の体制整備を支援した。 ・施設等職員及び市町村窓口職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護に係る実践的な研修を行い、虐待の未然防止、早期発見など権利擁護の取組推進に努めた。 ・身体拘束防止の取組や成年後見制度の利用促進を周知し、施設・利用者の意識向上に努めた。 						障害者支援課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人権問題等（該当する課題に○）							
		福祉従事者	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
高齢者の権利擁護の推進		随時通年	<p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、施設等における身体拘束及び高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束及び虐待に関する実態調査（身体拘束調査対象539施設、虐待実態調査26市町村） ・身体拘束改善事例の周知（京都府ホームページへ掲載） ・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターの設置（平成24年6月1日開設） <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束や高齢者虐待の実態を調査し、結果の公表を図ることにより、高齢者に対する権利擁護の意識向上が図られ、高齢者虐待事例の早期対応につなげることができた。 						障害者支援課 高齢者支援課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人権問題等（該当する課題に○）							
		介護従事者等	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
児童虐待総合対策事業 (児童虐待防止啓発事業)		11月	<p>広く府民全体に対し、児童虐待防止の気運を高めるため、11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ活動と協働した啓発 京都サンガF.C. チームをオレンジリボンキャンペーン大使に任命 " " ホームゲーム(1回)やサッカースクール(8か所)を活用した啓発活動 福知山マラソン大会・京都丹波ロードレース大会での選手等のオレンジリボン着用 ・郵便事業会社と共同した啓発 府内全集配車両・バイクに相談電話番号が記載されたステッカーを貼付 府内全郵便局で啓発パンフを配布 ・鉄道事業者と協働した啓発 車両中吊り広告・駅構内のポスター掲示の実施(北近畿タンゴ鉄道) 駅員のオレンジリボン着用(北近畿タンゴ鉄道) ・他の団体と協働した啓発等 府児童福祉施設連絡協議会と協働した啓発 (京都ヒューマンフェスタ2012に参加) 府庁展示ロビーにおける啓発資材の展示 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なキャンペーンとして展開されているオレンジリボンの啓発について、幅広い協力を得て進めることができ、児童虐待への関心を高めることができた。 ・全国的に取り組まれているオレンジリボンキャンペーンであるが、広く府民に認識されるためには継続した取組が必要と考えている。 		家庭支援課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	地域社会			同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
エイズに関する普及啓発事業		随時	<p>年間を通して各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ予防啓発ボランティアの養成(23名) ・AIDS文化フォーラムin京都共催(参加人数:延べ1000名) ・エイズ等性感染症研修会の開催(受講者:80名) ・レッドリボンにちなみ、府庁旧館をレッドにライトアップ ・エイズ予防啓発ボランティアグループ(紅紐)による大学等での啓発(AIDS文化フォーラムin京都、京都ヒューマンフェスタ、外国籍住民のための健康啓発イベント、龍谷大学、京都市山科青少年活動センターでのブース出展) ・啓発資材配付 ・啓発パンフレット配付 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エイズ等予防啓発ボランティア養成 若者への啓発では、同世代であるメンバーが主体的に啓発媒体(ポップ、ポスター)を作成し、昨年度より新たに府内のコンビニや美容学校、大学と協働した取組が広がった。しかし、大学生が中心であり、卒業等でメンバーが減少するため、今後も継続的なボランティア育成が必要である。 ○AIDS文化フォーラムin京都 府内でセクシャリティやエイズ問題に向き合う府民、関係団体、行政等が運営委員会を開催。フォーラムでは、これら団体がそれぞれワークショップを行い、多様なテーマでエイズ問題について参加者と交流。参加者は主に関係者であったが、「違う視点から学ぶことができた。自分の持ち場で活かしたい」との意見が多数聞かれ、参加した関係者から府民への還元が期待できる。(25年度も継続) ○エイズ等性感染症研修会 フォーラムのイベントに位置付けたことで、学生や保護者、他職種・地域等幅広い参加がみられた。 		健康対策課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
	地域社会			同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
ハンセン病対策啓発事業		6月 8月	<p>「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」(6/22)を中心とした各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハンセン病療養所入所者作品及び啓発パネル展の開催 場所：府庁2号館展示ロビー 期間：平成24年6月18～22日 平成24年10月9～12日 ハンセン病療養所入所者とのふれあい交流会 実施日：平成24年8月24日 会場：国立療養所 邑久光明園等 参加者：39名(中学生、教職員及び保護者等地域住民) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年実施している啓発パネル展において、24年度は療養所入所者が制作した陶芸や手芸などの作品を併せて展示したことにより、パネルのみの展示に比べ関心が高まった。 ふれあい交流会に参加した中学校では、事前学習会や生徒集会での結果報告、参加者が感想文を書くなどの取組が行われており、また、保護者や地域住民も参加するなど、事業効果は高いと考えられる。 					健康対策課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	学校、地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要					担当課(室)		
障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり		通年	<p>障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例(仮称)の制定に向けた取り組みを実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者及びその家族、福祉、医療、教育、経済、労働、学識者、市町村等、様々な立場の委員からなる「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例(仮称)」検討会議を設置し、条例の内容等について検討(7回開催) ・タウンミーティングの開催(3回開催、参加者約280人) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者、家族、当事者団体、障害福祉関係者、行政関係者、一般府民等の参加を得て、条例の制定に向けた機運の醸成が図られた。 					障害者支援課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

商工労働観光部

所 掌 事 務	(全般) ・商業、工業及び観光等の府内産業の振興、 雇用対策、職業能力開発施策、雇用環境の整 備を所掌 (人権関連) ・府内企業、商工業団体等の人権意識の向上 と人権に係る諸課題の解決を図る
------------------	---

計 画 と の 関 係	人権教育・ 啓発の場	企業・職場
	特定職業 従事者等	
	人権問題	

所管事項 に関する 課題認識	<p>企業や商工業団体等は、自らの職場内はもとより、その活動に伴い府民生活や地域社会と関わりを持つ中で、様々な人権に関する課題に直面する機会を有することから、自ら主体となって人権の尊重される社会の実現に取り組むことが求められる。そのため、企業等の構成員たる役職員一人ひとりが人権の尊重に係る正しい理解と認識を深め、適切な行動を行うことができるよう、意識の向上を図る必要がある。</p> <p>特に、企業等への公正採用選考に係る啓発については、人権意識のさらなる高揚を図り、就職の機会均等を確保していくことが求められる。</p>
----------------------	---

取組の方 向	<p>企業や商工業団体の活動は多岐にわたり、自らの雇用、労働環境はもとより、個人情報保護や個々の事業活動に伴う企業・職場内外の取組について、常に人権問題の意識を持って対応するとともに、機会あるごとに意識の向上を図る必要があることから、府内企業の代表者や商工業団体の役職員を対象にした人権啓発研修会の開催及び人権研修事業への支援を通じて人権啓発の取組を進める。</p>
-----------	---

【商工労働観光部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
公正採用選考啓発事業		6月	<p>職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業及び府民に広く啓発を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正採用選考推進旬間啓発ポスターの作成(4,000枚) 関係機関、府内事業所に配布 公正採用選考推進旬間新聞意見広告 6月10日(旬間の初日)朝刊に掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経 公正採用選考啓発テレビスポット 6月10日~19日/KBS京都(15秒×25回) JIS規格履歴書の配布(随時) <p>〈評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター、新聞、テレビというメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民の人権意識の向上を図ることができ、一定の効果을あげている。 							総合就業支援室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	企業・職場		国・市町村・民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【商工労働観光部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>【概要】 府が造成した長田野・綾部工業団地に立地する企業が人権問題の解決について正しい理解と認識を深める。</p> <p>【内容】 府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助講演会、視察、ビデオ研修等を実施し、立地企業全社が参加(長田野39社、綾部19社)</p> <p>【対象団体】 一般社団法人長田野工業センター、一般社団法人綾部工業団地振興センター</p> <p>【評価】 立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。</p>					産業立地課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	企業・職場			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要		担当課(室)						
中小企業労働相談事業		通年	<p>〔事業概要〕 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。(電話または来所、フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能) 弁護士による特別労働相談、産業カウンセラーによるメンタル相談も実施</p> <p>〔内容〕 ※相談件数合計：2,165件</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般労働相談(月～金 9時～13時、14時～17時) <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：1,757件 ・主な相談内容(複数回答。上位3項目) ①「賃金」 ②「退職・退職金」 ③「労働時間・休日」 ・相談者の雇用形態：正規労働者737件、非正規労働者566件、使用者76件、他378件 ◆非正規労働者ホットライン(社会保険労務士による相談 土曜日 9時～13時、14時～17時) <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：322件 ・主な相談内容(複数回答。上位3項目) ①「賃金」 ②勤労者福祉 ③解雇・退職勧奨 ・相談者の雇用形態 正規労働者156件、非正規労働者128件、使用者7件、他31件 ◆特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約) <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：62件 ・主な相談内容(複数回答) 「解雇・退職勧奨」、「退職・退職金」、「賃金」、「就業規則」 ◆働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約) <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：24件 ・主な相談内容(複数回答) 「パワーハラスメント」、「職場の人間関係」、「長時間労働による不調」 <p>〔評価〕(課題・今後の方向性等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般労働相談では労働法令関係、制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行ったもの ・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施 ・相談内容により監督機関である労働基準監督署の申告、労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介 ・労使紛争の大半が労働法令の知識不足に起因するものであり、労使共に労働教育が課題 ・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関の連携強化が必要 		労政・人材育成課						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人権問題等(該当する課題に○)					
				同和問題	女性		子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等

農林水産部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内の農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図る。 ・ 農山漁村における男女共同参画社会づくりの推進を図る。
------	--

計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場
	特定職業従事者等	
	人権問題	普遍的考え方、女性

所管事項に関する課題認識	<p>農山漁村地域における日常生活の中で、しっかりと人権意識を根付かせるため、地域活動や生産活動の場から人権尊重の意識づくりを行うことが必要である。</p> <p>併せて、農山漁村社会における女性の能力発揮と、それが評価される環境づくり、農業経営等の方針決定への参画促進など、男女共同参画を推進していくことが必要である。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>府内の農林漁業関係団体職員の人権問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深めるため、積極的な人権教育・啓発の取組として、同和問題、障害者問題、女性問題、子供の人権、男女共同参画など、毎年テーマを定めて研修会等を実施しており、今後も継続して実施することにより、さらに人権啓発の推進を図ることとする。</p> <p>また、農山漁村社会における女性の能力発揮のため、起業化や経営向上のための講座やセミナーの開催など様々な活動支援を行うとともに、今後もこれらの取組を継続して実施することにより、さらに男女共同参画の推進を図ることとする。</p>
-------	--

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
農林漁業関係団体役員 人権啓発研修補助		4月 ～ 3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内 容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した。</p> <p>(1)京都府農業協同組合中央会 ○研修 1回 ・中央会、各連合会(3団体)の役員・職員に対する研修:90人 (H25.3.13) 講演:「職場のメンタルヘルスとセルフケア」 啓発ビデオ:「元気の職場をつくるメンタルヘルス」 ○啓発資料の作成・配布 2種類 各JA、各連合会等に配布 ・人権啓発標語入り卓上カレンダー 3,600部 ・人権啓発パンフレット 2,400部</p> <p>(2)京都府漁業協同組合連合会 ○研修 1回 ・漁業関係団体の役員・所属職員等に対する研修:15人 (H25.3.14) 講演:「人権感覚を高めると共に職場改善を図るための管理職研修」 ○啓発資料の作成・配布 1種類 漁協等の役員・職員・組合員等に配布 ・人権啓発標語入りカレンダー 2,344部</p> <p>(3)京都府森林組合連合会 ○研修 1回 ・連合会・各森林組合役員等に対する研修:34人 (H25.3.13) 講演:「自分らしく、働きやすい職場環境づくりのためのコミュニケーション力」 ○啓発資料の作成・配布 2種類 ・人権啓発資料 450部</p> <p>③評 価 農業関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>						農 政 課 水 産 課 林 務 課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	企業・職場			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
農村女性育成事業		通年	<p>[事業の目的・概要]</p> <p>農山漁村における女性の地位の向上や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援</p> <p>[内容]</p> <p>① 家族経営協定の締結推進 府内農業者に対して、協定締結に向けた個別支援を推進</p> <p>② 農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた講座の開催</p> <p>③ 農村女性組織の育成 女性の力を活かして、直売、農産加工に取り組む農業者の経営向上を目的としたセミナーの開催</p> <p>[結果]</p> <p>① 平成24年度には、6組が締結された。(累計286組)</p> <p>② 山城農業改良普及センターで2講座開催 (内参加女性実人数19人 開催回数7回)</p> <p>③ 中丹農業改良普及センターで1セミナー開催 (内参加女性実人数30人、1回)</p> <p>[評価]</p> <p>①については、一時期に比べ増加ペースは低くなったが、着実に締結数は増えている。</p> <p>②については、講座の卒業生が起業した例もあるなど、成果があがっている。</p> <p>③については、実践的な講座であるので、すぐに現場で活用され、直売所などで女性が経営に参画している。</p>		研究普及ブランド課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等 (該当する課題に○)	
				同和問題 <u>女性</u> 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

建設交通部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路、河川、都市公園等の公共施設の整備及びその管理 ■ 府営住宅の整備及びその管理 ■ 福祉のまちづくりの推進 ■ 建設業の許可 ■ 宅地建物取引業の免許 など 	計画との関係	人権教育・啓発の場	建設業者 宅地建物取引業者
			特定職業等 従事者等	
			人権問題	高齢者・障害者 ホームレス
所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誰もが自由に、かつ、自立的に参加できる社会を実現するためには、公共施設や多数の府民が利用する施設のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていく必要があるが、このような施設の整備には対応の経費を要するだけでなく、施設利用者の理解も重要である。 ■ 建設業は、地元雇用を支える重要な産業であるため、業界の健全な発展が必要である。また、業務の危険性や専門性から、その経営者には、人権意識をはじめとした高い倫理観が求められている。 ■ 宅地建物取引業は、住居という人が生活していく上で必要不可欠な側面に携わるとともに、宅地建物取引の公正を担うものであることから、人権意識をはじめとした高い倫理観をもってその職務にあたる必要がある。 			
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設の整備に当たって、府民参画の中で公共施設の整備のあり方について府民と事業者が理解を深め、その方向性を見出す取組を進めているところである。その中で、ユニバーサルデザインの重要性についても府民と事業者がともに理解を深めていくこととする。 ■ 建設業については、年間2箇所、人権問題研修を実施し、人権に関する理解を深めることとする。 ■ 宅地建物取引業については、業界が例年実施している自主研修会及び宅地建物取引主任者証（有効期間：5年）の交付を受ける際受講が必要となる講習の機会を捉え、関係者に対して、啓発を行うこととする。 			

【建設交通部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
宅地建物取引業者人権啓発		通年 H24.4.26 ～ H25.3.27 全24回	<p>〔目的・概要〕 宅地建物取引業者及び取引主任者に対し、業界団体の研修会や主任者証更新時の法定講習会等の機会をとらえて、基本的人権の尊重、差別の排除に向けた指導・啓発を行う。</p> <p>〔内 容〕 ◇宅地建物取引主任者に対する法定講習会<H24.4.26～H25.3.27全23回 計1,778名受講> 建築関係法令等の法定科目に加え、「人権問題」に関する講義時間を設け、宅建業における人権問題に関する指針策定の経過や概要について説明。 ◇宅地建物取引業者向けハトマーク研修会<H25.1.22新・都ホテル、170名参加> 宅建業法上、義務付けられている重要事項説明における様々な留意点を講義する中で、人権問題に関する指針の概要についても説明。</p> <p>〔評 価〕 実際の宅地建物取引の場において人権問題に直面したときに、どう対処すべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 宅建業者に対する人権問題についてのアンケート調査の結果からも、こういった研修会が人権問題に対する正しい理解と認識を築くことに有効であると伺える。</p>				建築指導課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	企業・職場		国、市町村、民間等連携	<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題	<input checked="" type="checkbox"/> 女性	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者	<input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人	<input checked="" type="checkbox"/> 外国人	<input checked="" type="checkbox"/> 患者等	<input checked="" type="checkbox"/> きざまな人権

教 育 庁

所 掌 事 務	(学校教育) ・学校教育における人権教育の推進 (社会教育) ・府民の自発的な学習活動の推進・人権意識の高揚	人権教育・啓発の場	学校・地域社会
		特定職業等 従事者	教職員・社会教育関係職員
		人権問題	

所管事項に 関する 課題認識	「新京都府人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、人権という普遍的文化を構築するため、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進し、豊かな人権感覚と人権を尊重する態度や実践力をはぐくむことが重要であり、同和問題などあらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の充実を図る。
----------------------	--

取組の方向	(学校教育) 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にした教育の推進を図る。 また、基本的人権や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を培う。 (社会教育) あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、人権に関する多様な学習活動の充実に努める。
-------	---

【教育庁】

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
「人権学習実践事例集（中学校編）」作成		通年	<p>全ての人の基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度の育成を図るため、人権教育学習教材を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内容〕 平成17年度から年次計画的に児童生徒の発達段階に応じた人権意識の高揚を図るために「人権学習資料集」を作成している。平成24年度については、府内5つの協力校が平成20年度に作成した「人権学習資料集中学校編」を活用した効果的なカリキュラムを開発、実践し、その実践事例を集約した事例集を作成</p> <p>〔数量〕 7,000部</p> <p>〔配布先〕 京都府内の公立小・中学校・府立学校等</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に作成した「人権学習実践事例集小学校編」を府内の学校に紹介、普及することにより、学校においての人権教育の充実を図ることができた。平成24年度に作成した「人権学習実践事例集中学校編」についても、同様の効果が期待できる。 人権に関する知的理解と人権感覚を基盤とした、確かな人権意識が生まれ人権問題の解決に向けて実践する態度が養われるよう、人権学習と日々の教育活動や行事を結び付けた内容とした。 作成に際しては、学校での取組の写真や、ワークシート等も多く掲載することで、理解しやすく、活用しやすい内容とした。 		学校教育課 (人権教育室)
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	学校	教職員	資料等の整備	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料)		通年	<p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布</p> <p>[内容] 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧</p> <p>[数量] 20,000部</p> <p>[配布先] 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめとして、各種相談機関(隣保館等を含む)への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。 ・ 小・中・高校の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階に応じて多くの府民が活用ができるよう、京都府教育委員会のホームページにも掲載した。 ・ 19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版(英語、中国語、韓国・朝鮮語)も作成し、HPに掲載している。 				学校教育課 (人権教育室)				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	学校	教職員	資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権教育研究指定事業 （人権教育研究指定校事業）		通年	<p>文部科学省指定（国）</p> <p>〔指定校〕 京都府立南陽高等学校（平成24・25年度指定）</p> <p>〔研究主題〕 「生徒が身近に感じ、主体的に取り組める人権教育の創造－新たな視点からのアプローチ－」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成24年度人権教育に関わる各・教科分掌の取組」を作成し、教科分掌の取組に人権教育の視点を確認、評価した。 ・「人権を考えるためのアンケート（1年生）」実施し、意識を調査することで人権学習充実のための参考とした。 ・学年別に人権ニュース「いきかた」を年3回発行 ・生徒・保護者に生の声を聞かせるために、人権講演会を公開した。 <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に対しては人権アンケートを実施することで、生徒の実態を把握し、人権学習の補助教材を作成するなど、効果的な教材開発が進んだ。 ・教職員アンケートも実施し、従来の人権学習の課題を明らかにし、学習の充実と再構築を進めることができた。 ・外部講師による講演を増やしたことにより、生徒たちは興味を持って聴き、その成果も大きかった。 ・各教科に加えて各分掌にも「人権教育に関わる年間の取組」を年度当初にまとめてもらうことができ、学校経営計画に位置づけることができた。特活の中で人権教育に多くの時間をかけない現状の中、教職員の日常における人権教育に対する意識の高揚に繋げることができた。 ・校内における教職員研修会を2回開催することができた。校外においては府立高等学校人権教育研究会山城ブロック研究委員会主催の研修会に本校の若手教員に参加を促した。人材育成の観点からも効果的であるので、今後も継続していきたい。 ・今後も生徒の人権学習に対するマンネリ感を助長することには配慮しながらも、感想文を書かせることやアンケートを実施することを地道な取組を大切に、それらから得られたものを教職員にフィードバックすることや、次の人権学習や日常の人権教育に活かしていくようにすることが引き続き課題となると考える。 		学校教育課 （人権教育室）
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	学校			<input checked="" type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方	

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)	通年	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定地域〕 京丹後市(平成24・25・26年度(予定)指定) 大宮中学校区内の大宮中学校、大宮第一小学校、大宮第二小学校、大宮第三小学校</p> <p>〔研究主題〕「自他を尊重し自ら学ぶ意欲を育てる教育をめざして」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <p>【小学校の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習習慣の確立を図る取組「家庭学習がんばり週間・旬間」の実施(学期1回) ・特別支援教育部と連携した朝ドリルの取り出し指導、家庭学習の手引きの作成と保護者への家庭学習習慣定着の啓発 <p>【中学校の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科に応じた学習方法を記載した「学習の手引き」の作成・配布と生徒への指導 ・生徒同士で教えあいながら学習する習慣をつけることと基礎基本の定着を目的とした取組「協同学習」の実施、学習指導部便りの発行、課題「1日1ページ学習」の取組 ・生徒の言語力、活用力育成を目的とした課題「週間トライやる」の全教科での実施 ・生徒が「できた」「分かった」という実感が持てる授業の工夫や個に応じた指導について、系統に分かれた校内授業研究会と事後研究会の実施 <p>【中高連携の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会による、小学6年生の中学校入学への不安を取り除く取組「小学校訪問」の実施 ・児童会と生徒会による挨拶運動の実施 ・中学校生徒会から小学校児童会に、中学校の行事の案内とポスターを配達 <p>【地域連携の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に加えて、保護者も地域住民にも「人権標語」を募集 ・地域に向けて、各校の取組を紹介する「人権教育だより」の定期発行 ・小6生と中3生による学校・地域に感謝の気持ちを表す取組「花いっぱい運動」の実施 <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、教員が主体的に会議や研修会を持ち、「授業のねらい」「授業づくり」「1時間の学習の流れ」等について共通確認し指導した。児童に主体的に学ぼうとする意欲が見られるようになった。 ・小中合同研修会、大宮中学校区学力充実会議を通して、学習面・生活面の「中一ギャップ」解消に向けた指導方法や取組について学び合うことができた。 ・各校ごとに家庭学習の手引きを作成、配布し、児童生徒に指導するとともに、保護者へも便りなどを通して協力を呼びかけたことにより、家庭学習の習慣が定着してきた。 ・大宮中学校区生徒指導部会や大宮中学校区教職員研修を通して、学校の現状、課題改善に向けた取組について交流し、9年間を見通した、より児童生徒に寄り添った指導が充実できるよう積み上げていくことが課題である。 ・地域に対して学校の様子を公開し、人権標語などの取組で地域を巻き込むことによって、地域に対する人権啓発の役割を果たすことができた。また地域で児童生徒の取組が注目・公開されることで、児童生徒の自尊心や自己有用感が高まった。 	学校教育課 (人権教育室)

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校・地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要								担当課(室)
トータルアドバイスセンター設置事業		通年	<p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員(京都府総合教育センター電話相談員)、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>[内 容] 教育相談</p> <p>[実施方法・相談時期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話教育相談 毎日24時間対応 ・メール教育相談 随時 ・来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 ・巡回教育相談 月1回程度 <p>[相談件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話教育相談 2, 844件 ・メール教育相談 486件 ・来所教育相談 1, 686件 ・巡回教育相談 179件 <p>5, 195件(延べ)</p> <p>[評 価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・24時間での相談に応じるとともに、メール教育相談を実施し、携帯端末からも常時受付を行うことにより、府民からの教育相談の整備を図った。 								学校教育課 社会教育課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	家庭			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

事業名		実施時期	概要		担当課(室)												
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>(2) 内容 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>[視聴覚資料の整備] 16mmフィルム・ビデオ(DVD)の購入と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>保有数(本)</td> <td>16mmフィルム</td> <td>22</td> <td>ビデオ・DVD</td> <td>1,074 (12)</td> <td>() 内は24年度購入分</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>16mmフィルム</td> <td>0</td> <td>ビデオ・DVD</td> <td>219</td> <td></td> </tr> </table> <p>[視聴者数] 延べ6,122人 (㊸延べ5,069人)</p> <p>(3) 評価(課題・今後の方向性等) 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用されている。借用者からの情報提供をはじめ、ホームページ上の目録公開等の効果により、視聴者数が昨年度より1,000人以上増え、広く認知されつつあることから、視聴覚資料へのニーズが高まっている。 今後、さらに利用者を増やせるよう、よりよい作品の購入、視聴覚資料を効果的に活用する研修のありかたの検討、ニーズに対応した柔軟な貸出、様々な機会を通じた広報等に取り組む。</p> <p>(視聴後の感想抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まだ残る大きな二つの課題(就職・結婚)の解消に頑張らなければならない。同和問題はまだまだ終わっていないことがわかった。(「同和問題のこれからの課題」) ・ 大変よかった。との感想が多かった。人と人とのつながりの大切さがわかった。身の回りで起こり得る理由のない差別について、考えさせられた。(「桃香の自由帳」) ・ 今までこの問題をなぜか避けていたが、その原因となるマイナスイメージを払拭し、一人一人が身近な問題として取り組む必要があると思った。(「今でも部落差別はあるのですか?マイナスイメージの刷り込み」) 		保有数(本)	16mmフィルム	22	ビデオ・DVD	1,074 (12)	() 内は24年度購入分	貸出数(本)	16mmフィルム	0	ビデオ・DVD	219		社会教育課
保有数(本)	16mmフィルム	22	ビデオ・DVD	1,074 (12)	() 内は24年度購入分												
貸出数(本)	16mmフィルム	0	ビデオ・DVD	219													
推進計画との関係	人権教育・啓発の場 保育所・幼稚園、学校、地域社会、家庭、職場・企業	特定職業従事者 全て	計画の推進策 指導者養成、資料整備、効果的手法、連携、成果活用	人権問題等(該当する課題に○)													
				<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方													

事業名		実施時期	概要		担当課(室)																								
森と小川の教室推進事業 (みどりキャンプ・さわやかグリーンキャンプ)		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 障害のある子どもも一緒になって自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動を通して、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>(2) 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>みどりキャンプ</th> <th>さわやかグリーンキャンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>るり溪少年自然の家及びその周辺</td> <td>るり溪自然の家及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>平成24年8月5日～8月11日 6泊7日</td> <td>夏期：平成24年8月16日～8月18日2泊3日 冬期：平成24年12月8日～12月9日1泊2日</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒31名 (うち障害のある児童生徒15名)</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒延べ19名 (うち障害のある児童生徒延べ12名)</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験</td> <td>アイスブレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>京都教育大学教授 坂東 忠志 立命館大学大学院生 菊地 俊介</td> <td>龍谷大学教授 友久 久雄 龍谷大学教授 滋野井 一博 龍谷大学講師 小正 浩徳 龍谷大学短期大学部准教授 赤田 太郎</td> </tr> <tr> <td>運営スタッフ等</td> <td>社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計31名</td> <td>高校生ボランティア、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計24名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・スタッフ研修会 6/23～24(1泊2日) ・親子説明会 7/7～8(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)</td> <td>・スタッフ研修会 6/23～24(1泊2日) ・親子説明会 6/30～7/1(1泊2日)</td> </tr> </tbody> </table>			みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ	実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	るり溪自然の家及びその周辺	期 間	平成24年8月5日～8月11日 6泊7日	夏期：平成24年8月16日～8月18日2泊3日 冬期：平成24年12月8日～12月9日1泊2日	参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒31名 (うち障害のある児童生徒15名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒延べ19名 (うち障害のある児童生徒延べ12名)	活動内容	テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験	アイスブレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験	指導者	京都教育大学教授 坂東 忠志 立命館大学大学院生 菊地 俊介	龍谷大学教授 友久 久雄 龍谷大学教授 滋野井 一博 龍谷大学講師 小正 浩徳 龍谷大学短期大学部准教授 赤田 太郎	運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計31名	高校生ボランティア、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計24名	その他	・スタッフ研修会 6/23～24(1泊2日) ・親子説明会 7/7～8(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)	・スタッフ研修会 6/23～24(1泊2日) ・親子説明会 6/30～7/1(1泊2日)	社会教育課
				みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ																								
実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	るり溪自然の家及びその周辺																											
期 間	平成24年8月5日～8月11日 6泊7日	夏期：平成24年8月16日～8月18日2泊3日 冬期：平成24年12月8日～12月9日1泊2日																											
参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒31名 (うち障害のある児童生徒15名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒延べ19名 (うち障害のある児童生徒延べ12名)																											
活動内容	テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験	アイスブレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験																											
指導者	京都教育大学教授 坂東 忠志 立命館大学大学院生 菊地 俊介	龍谷大学教授 友久 久雄 龍谷大学教授 滋野井 一博 龍谷大学講師 小正 浩徳 龍谷大学短期大学部准教授 赤田 太郎																											
運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計31名	高校生ボランティア、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計24名																											
その他	・スタッフ研修会 6/23～24(1泊2日) ・親子説明会 7/7～8(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)	・スタッフ研修会 6/23～24(1泊2日) ・親子説明会 6/30～7/1(1泊2日)																											
<p>(3) 評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の中での共同生活を通じて「ノーマライゼーションの進展」を図ることができた。 ・長期の共同生活の中で、すべての参加者に主体性、協調性や自立心を育むとともに、相互理解・支援の大切さを学ばせることができた。 ・障害のあるなしにかかわらず、参加者が共同生活を通して、「共に生きる」ことを強く意識できた。 ・参加者相互の交流、家族の絆や家族間交流を深める機会となった。 																													
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)																									
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方																	

警察本部

所掌事務	<p>(警務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織、制度の調査、研究、企画及び実施に関すること。 犯罪被害者支援に関する企画、調査及び調整に関すること。 犯罪被害者等給付金に関すること。 <p>(教養課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場又は警察教養施設等における警察実務、術科その他の事項に係る警察職員の教養に関すること。 <p>(少年課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関すること。 <p>(サイバー犯罪対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報技術の利用に伴う犯罪の予防に関すること。 コンピュータ・ネットワーク・セキュリティ関係機関及び団体との連絡調整に関すること。 <p>(捜査第一課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 性犯罪の捜査に関すること。 <p>(警察学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本課程の教養に関すること。 一般職員課程の教養に関すること。 専門課程の教養に関すること。 	計画との関係	<p>人権教育・啓発の場</p> <p>特定職業従事者等</p> <p>人権問題</p>	<p>警察職員</p> <p>さまざまな人権問題</p>
------	--	--------	--	------------------------------

所管事項に関する課題認識	警察職員は、警察活動を通じて広く府民と接することから、人権に対する一般的な認識を深めることはもとより、犯罪捜査等に伴って支援を行う犯罪被害者等をはじめ、聴覚言語障害者等身体に障害を持った方々に対する理解を深めることにより、府民の立場に立った警察活動の推進を図る必要がある。
--------------	--

取組の方向	採用時に研修を行う警察学校では、警察職員として一般的に必要な人権に関する教養を行うほか、警察署等への配置後については、業務ごとに実施する専門的な研修や職場での小集団活動を通じて、警察業務と関係する個々具体的な人権問題についての理解を深め、人権を尊重し公平な職務執行に努める。
-------	---

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害者支援	通年	<p>犯罪被害者の人権に配慮した被害者対応の実施 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者の救援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「被害者の手引」(被害者用、交通事故被害者用・遺族用)及び同手引簡易版の作成、配布 ○ 捜査過程における被害者の二次被害の防止・軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定被害者支援要員制度の運用 ・ 事件・事故発生直後の被害者支援にあたる被害者支援要員を指定し、各警察署において被害者等に対する各種支援活動を推進 ・ 被害者連絡及び被害者への訪問・連絡活動の実施 ・ 殺人、強盗致傷、傷害(全治1箇月以上)、性犯罪、交通死亡事故等の被害者や遺族に対する情報提供活動を推進 ・ 相談・カウンセリングの実施 ・ 犯罪被害者支援室のカウンセラー等による相談、カウンセリング等を実施 ・ 被害者等の経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ① 身体犯被害者等に対する診断書料等の公費負担 ② 精神科医に係る診察料の公費負担 ③ 司法解剖後の死体検案書料の公費負担 ④ 犯罪被害者等一時避難場所の公費負担 ⑤ 司法解剖後の遺体搬送費の公費負担 ⑥ 司法解剖後の遺体修復の公費負担 ○ 被害者等の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再被害防止措置の実施 ・ 加害者側から再度被害を受けるおそれがある場合、被害者等の安全確保のため必要な措置を講じるなど、再被害防止に向けた取組みを実施 ○ 社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援への協力を促し犯罪を犯してはならないという規範意識の向上及び犯罪を許さないという気運、生命の大切さ等への理解を深めるため、命のメッセージ展や中高校生、大学生等を対象とした犯罪被害者等による講演を実施し、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成した ○ 被害者支援推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種教養、研修会等の計画的な実施 ・ 被害者支援担当者等に対する研修、犯罪被害者遺族による講演の実施等、被害者支援に係る基本的な考え方や被害者等の心情への理解を徹底するための各種教養を推進 ・ 教養資料の作成・配布 ・ 被害者支援担当者の支援体験記集、適時に被害者支援推進状況等を取りまとめた「被害者支援だより」、臨床心理士作成に係る「カウンセリングニュース」等を関係所属に発出し、教養資料として活用 ・ 関係機関・団体との連携 ・ 自治体や(公社)京都犯罪被害者支援センターをはじめとする京都府犯罪被害者支援連絡協議会に参画する関係機関・団体との連携を図り、被害者支援に対する社会気運の醸成に努めるとともに、被害者等のニーズに応じた各種支援体制の強化に向けた取組みを推進 <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度に引き続き、地方公共団体における総合支援窓口及び犯罪被害者等支援条例の制 	犯罪被害者支援室

定について、京丹後市（平成24年4月）福知山市（平成24年4月）をはじめ7市町で、窓口の設置、条例が施行された他、向日市と向日町警察署との間で協定を締結する等、平成25年度制定に向けた動きが促進された。

- 被害者支援に係る民間被害者支援団体への需要が高まっていることから、財政的支援を含めて、各種働き掛けを図った。
- 性犯罪被害者等に対する初診料等の公費負担、カウンセリングの実施等により被害者等の経済的、精神的負担を図った。
- （公社）京都犯罪被害者支援センターをはじめ、関係機関・団体との連携強化を図り、犯罪被害者等に対する途切れのない支援を推進した。

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校・事業所	警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【警察本部】

平成24年度人権教育・啓発事業実施状況

(様式2)

事業名	実施時期	概要	担当課(室)									
犯罪等被害少年等に対する支援事業	通年	<p>(1) 事業の目的・概要 犯罪やいじめ、児童虐待等の被害少年やその保護者等に対する立ち直り支援活動の適切かつ効果的な推進を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 内容</p> <p>① 少年相談業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子メールを活用した少年相談業務の実施 平成24年 26件 ○ 少年相談電話（ヤングテレホン）の効果的な運用 平成24年 341件 <p>② 少年心理分析の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床心理士等による継続的な少年相談の推進 少年サポートセンター配置の臨床心理士等による被害少年等への継続面接の実施 平成24年 70回（対象被害少年6人） ○ 少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上 臨床心理士に対する少年心理分析顧問（大学院教授）によるスーパーバイズの実施 平成24年 36回 <p>(3) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子メールを活用した少年相談は、相談担当者との面接・電話等の直接的なやりとりで不安を持つ被害少年等が相談を始めるきっかけとなり、メールでの助言・指導で被害回復を図ることができた。 ○ 24時間対応のヤングテレホンにより、被害少年等に対して時機を逃さず迅速な支援活動が実施できた。 ○ 臨床心理士資格を有する職員の配置・運用により、被害少年等に対して専門的な知識や技能を生かした継続支援を実施できた。 ○ スーパーバイズの実施により、臨床心理士の技能向上が図られ、長期的にカウンセリングを必要とする被害少年等に対して、効果的な支援活動が推進できた。 ○ 被害少年等の支援活動が、より適切かつ効果的に行えるよう、今後も支援に必要な知識・技能の向上に努め、少年相談の充実を図っていく必要がある。 	警察本部 少年課									
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）								
		警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方

事業名		実施時期	概要		担当課(室)								
サイバー犯罪対策		通年	<p>サイバー犯罪の未然防止と被害拡大の防止</p> <p>〔内 容〕</p> <p>① 関係機関・団体との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット・セキュリティ対策学校連絡会 12団体・2行政機関参加 ○ 京都ネットワーク・セキュリティ対策協議会 23事業者・4行政機関参加 ○ 京都府インターネットカフェ連絡協議会 府内28店舗・1行政機関参加 ○ 京(みやこ)サイバー犯罪対策協議会 産官学が一体となった取組を一層強力に推進し、府民が安全で安心してインターネットを利用できる社会を実現させるため、中央省庁や関係機関、大学や事業者に呼びかけ協議会を設立 <p>② 各種講演会等を通じた広報啓発活動の推進 平成24年中 1, 111回実施 (本部実施 74回 警察署実施 1, 037回)</p> <p>③ サイバー犯罪相談等に対する適切な対応 本部・警察署において、メール・電話・来訪によりサイバー犯罪に関する相談を受理 平成24年中 2, 246件受理</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">来所(署)</td> <td style="border-left: 1px solid black;">502件</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">電話</td> <td style="border-left: 1px solid black;">790件</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">文書</td> <td style="border-left: 1px solid black;">12件</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">メール</td> <td style="border-left: 1px solid black;">942件</td> </tr> </table> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関団体との連携を強化して、サイバー犯罪の現状や未然防止に関する情報を共有し、各団体における被害防止対策、並びに違法・有害情報の通報体制を確立して、被害の拡大防止に努めた。 ○ 相談に関しては、電子メールによる相談を受理することで来所や電話といった直接的なやりとりにより抵抗があったり、相談時間に余裕のない相談に対して助言指導が行えた。 		来所(署)	502件	電話	790件	文書	12件	メール	942件	警察本部 サイバー犯罪対策課
来所(署)	502件												
電話	790件												
文書	12件												
メール	942件												
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校・事業所	警察職員	同和問題	女性	子ども		高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方	